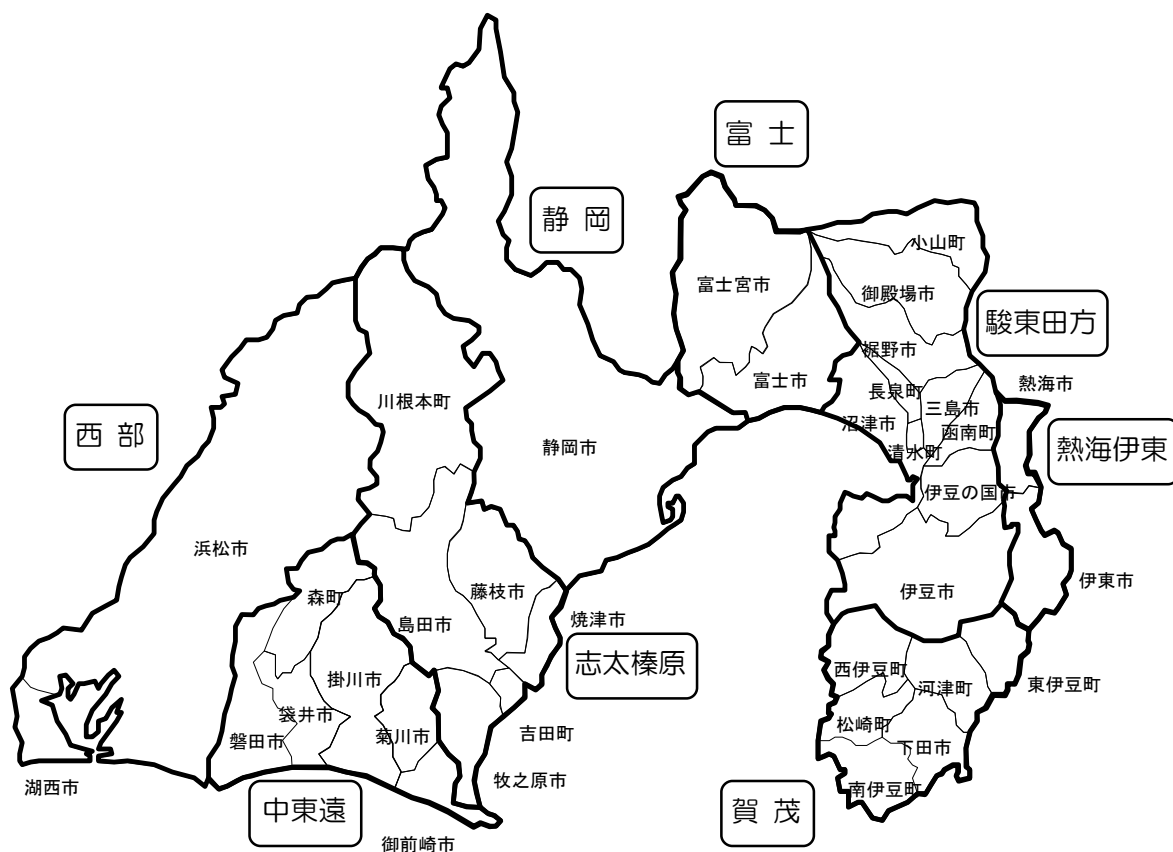


第3部 高齢者保健福祉 圏域における計画

高齢者保健福祉圏域図



高齢者保健福祉圏域の状況

圏域名	面積(k㎡)	総人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	要支援・要介護認定者数(人)	認定率(%) (1号被保険者)
賀茂	583.35	57,040	26,912	47.3	4,643	16.8%
熱海伊東	185.79	96,878	43,721	46.0	8,045	17.2%
駿東田方	1,276.76	628,306	192,095	30.7	30,165	15.3%
富士	634.03	368,830	108,747	29.7	17,493	15.5%
静岡	1,411.93	683,358	209,702	31.1	41,832	19.4%
志太榛原	1,209.36	446,212	139,236	31.4	23,311	16.2%
中東遠	831.14	460,846	131,542	28.9	20,492	15.1%
西部	1,644.67	840,724	239,797	28.9	43,266	17.5%
県計	7,777.07	3,582,194	1,091,752	30.8	189,247	16.8%

*面積は、国土交通省国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」による2023(令和5)年10月1日現在の面積であり、境界未定市町村の面積は、総務省統計局の推計による面積。

*総人口及び高齢者人口は、静岡県人口推計による2022(令和4)年10月1日現在の推計数。高齢化率は、高齢者人口を総人口(年齢不詳の人数を除く)で除した率。

*要支援・要介護認定者数は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」による2022(令和4)年9月末の第2号被保険者を含む数。認定率は、2022(令和4)年9月末の第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

賀茂圏域

1 圏域の概況

- 賀茂圏域は、面積 584 k m²、人口 57,040 人で、伊豆半島南部に位置し、豊かな自然環境と温泉等の地域資源に恵まれ、圏域総生産（H29 市町内総生産）のうち、観光サービス業などの第3次産業が全体の約9割を占めている地域です。
- 各市町とも、静岡県の中では人口減少の割合が特に大きくなっており、65歳以上の高齢者人口も減少すると見込まれています。しかしながら、特に75歳以上人口は、2025(令和7)年まで増加すると見込まれ、要介護認定率が高いことを踏まえると、要介護認定者数が増加する一方、支える年齢層は減少すると想定されます。
- また、他の圏域に比べ、要介護（支援）認定者数のピークを早く迎えることから、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組が急がれます。
- 人口に比べて面積が広い圏域であり、介護事業所や病院の利用者は広範囲に居住しておりますが、公共交通機関の整備が十分でなく、市町によっては病院などへの巡回バスが運行されています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2021(令和3)年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は103箇所あり、参加者数は1,779人、参加率は県平均7.8%に対し、当圏域は6.5%となっています。
- 全ての市町で、住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けていますが、圏域内のリハビリテーション専門職の派遣業務が地域リハビリテーション広域支援センターに集中しているため、地域リハビリテーション支援センターや協力機関等を含めた派遣体制の強化や人材育成が必要です。
- 住民主体の通いの場において、効果的な健康づくり、介護予防を行うためには、リハビリテーション専門職に加え、管理栄養士や歯科衛生士など、様々な専門職の取組との連携を更に推進する必要があります。
- 自立支援型の地域ケア会議は全ての市町で実施されていますが、より効果的なものとして機能させるためには、介護サービスの利用者や家族に自立支援の考え方を周知し、サービスの継続的な利用から自立を志向するよう意識を変えていく必要があります。

- より良いケアの提供のためには、様々な関係者との調整を行い、多様なサービスを組み合わせるケアプランを作成するケアマネジャーの資質向上が不可欠です。
- 自立支援、介護予防・重度化防止における摂食嚥下や口腔ケアの重要性は浸透してきましたが、これらを担う言語聴覚士や歯科衛生士等の人材が不足しています。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022（令和4）年度の4,628人から、2025（令和7）年度は4,912人と増加する一方、2040年（令和22）年度には4,525人と減少する見込みです。
- 2022（令和4）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は3,518人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2023（令和5）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが1箇所、認知症高齢者グループホームが5箇所、認知症対応型通所介護事業所が3箇所あり、また、認知症サポート医は17人となっています。
- 地域の中で認知症の人は増えていますが、認知症への正しい理解はまだ十分でなく、医療機関への受診や介護サービスの利用を望まないケースがあります。引き続き、正しい理解の促進に取り組む必要があります。
- 認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについては、住民の認識が十分でないため、さらに周知が必要です。
- また、認知症の人が市町域を越えて行方不明になることもあるため、認知症の人が安心して地域で暮らすためには、市町域を越えた見守り・SOSネットワークの連携が必要です。
- 一方で、認知症になっても、周囲の理解や本人に適した環境の中で、その人らしく、幸せに暮らしている当事者が増えてきていることから、認知症の人本人からこのような事例の周知も必要です。
- 認知症の早期対応では、地域包括支援センターの総合相談や認知症初期集中支援チームにおける多職種連携による対応が必要です。
- 認知症の場合、服薬の管理が大変難しいので、関係者全体で取り組む必要があります。
- 生活習慣病予防は認知症の発症リスクの低減につながるものですが、住民に十分に知られていません。

(3) 在宅医療・介護連携

- 2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均346人となっており、2013（平成25）年度の297人から49人増加、1.16倍になっています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、1,038人となっており、うち、569人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅で療養する人の増加が見込まれますが、住民の在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング）への理解は十分に進んでいない状況です。
- また、在宅療養において、服薬管理や薬の飲み方の相談など、薬剤師の訪問ニーズがありますが、住民や他の医療・介護専門職に薬剤師の訪問業務が知られていないといった課題があります。
- 看取りに関しては、在宅療養を支える医療・介護資源の状況から、当地域では、在宅看取りだけでなく、病院と介護施設が連携し、介護施設での看取りを推進していくことも必要です。
- 基幹病院や近隣圏域の医療機関等との連携を推進するためにもシズケア*かけはしの活用を進める必要があります。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2022（令和4）年度の介護サービス利用者（月平均）は、在宅サービスが2,393人、施設・居住系サービスが1,174人となっています。
- 2026（令和8）年には、在宅サービスの利用者（月平均）は2,506人、施設・居住系サービスの利用者は1,269人と、2023（令和5）年4月からそれぞれ、89人、137人増加する見込みです。
- 2023（令和5）年4月の施設・居住系サービスの定員数は1,257人と、2019年の1,248人から9人増加しています。
- しかしながら、毎年、静岡県が調査をしている特別養護老人ホームの入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020（令和2）年度の101人から2023（令和5）年度は55人と46人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022（令和4）年の51.5%から、2026（令和8）年は54.0%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢者の割合が増える見込みです。
- 近年、訪問リハビリテーションの利用者数が増加していますが、現在の提供量を維持し、今後の需要に対応していくためには、リハビリテーション専門職の確保など提供体制の強化が必要です。
- 県内でも高齢化が特に進んでいる地域であり、介護人材の不足が深刻な状況

です。

(5) その他

ア 権利擁護

- ・認知症等で判断能力が十分でない方が今後増加していくことに備え、成年後見制度等による支援の充実が必要となっており、圏域内で権利擁護体制の一層の強化が必要です。

イ 移動支援

- ・交通網が貧弱であるため、移動手段として車が必要不可欠な地域であり、高齢により車の運転が困難となる人が今後増加していく中で、買い物や通院など日常生活における支援が求められています。

ウ 多様な人材育成・確保

- ・生産年齢人口が減少し、医療や介護の担い手が確保できない中で、専門職のみならず、高齢者を含めた地域住民が地域における支え合い活動に参加しやすい環境や体制の整備が必要です。

エ 住民の健康寿命延伸等に向けた取り組み

- ・標準化死亡比（SMR）など健康指標が悪く、医療・介護資源が限られている中、要介護状態・要支援状態の軽減、重度化防止のため、住民の健康維持と健康増進や、介護予防が必要です。
- ・住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市町、3師会（医師会、歯科医師会及び薬剤師会）及び県により設置した「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を中心に、取組の更なる充実が求められています。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 地域リハビリテーション広域支援センターの機能を強化し、リハビリテーション専門職の派遣調整・評価を実施し、圏域内の連携を推進するとともに、市町事業におけるリハビリテーション専門職の活用や、リハビリテーション専門職から市町事業への意見を反映できる関係づくりに取り組みます。
- 通いの場等に歯科衛生士やリハビリテーション専門職等を派遣し、地域の健康課題を把握し、解決を図ります。
- 口腔ケアを進める上で必要となる専門職を育成するため、勉強会の周知などの面で、関係団体との連携・協力関係を重視して取組を進めます。
- 研修や講座の場を通じ、ケアマネジャーだけでなく、介護に関連する様々な職種とリハビリテーション専門職の、顔の見える関係づくりを進めます。
- 自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣や研修における好事例紹介な

どを通じて専門職に対する自立支援への意識醸成を図ることで、介護サービスの利用者や家族への理解が促進されるよう支援します。

(2) 認知症施策

- 認知症疾患医療センターにおける住民を対象とした相談会の実施などを支援し、認知症疾患医療センターの周知や、認知症の正しい理解を促進します。
- 市町と警察との連絡会等の開催により、市町域を越えた見守り・SOS ネットワークの連携を図ります。
- 認知症の人の発信支援について、本人からの発信自体の困難性を考慮しつつ、本人の意思確認を基本とした施策の展開ができるよう市町を支援します。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、早期対応の好事例紹介や情報共有を図り、多職種連携を促進します。
- 薬局や訪問看護、訪問介護を始めとする多職種連携により認知症の方の服薬管理等に対応します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を通じて、生活習慣病予防が認知症の発症リスク低減につながることを周知します。

(3) 在宅医療・介護連携

- 在宅医療・介護連携推進事業の市町における効果的な実施を支援するため、1市5町が共同で賀茂地区在宅医療・介護連携推進支援センターを運営するとともに、在宅医療介護や看取り、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての情報共有や住民啓発、医療・介護の関係者に対する理解促進について、下田市・南伊豆町、東伊豆町・河津町、西伊豆町・松崎町の3ブロックそれぞれで会議や講演会を開催するなどの取組を行います。
- 圏域内の在宅訪問可能薬局マップ等による周知啓発を支援し、利用者や家族への薬剤師の訪問業務の理解促進を図ります。
- また、医療と介護の関係者が集まって合同の研修会や座談会などを開催し、地域における看取りを推進していきます。
- 県保健医療計画で、関係機関の連携体制の構築等を行う機関として新たに位置付けられる「在宅医療において必要な連携を担う拠点（連携拠点）」と連携し、引き続き地域の実情に応じた多職種の連携体制の構築を推進します。
- シズケアサポートセンターや新たに県保健医療計画に位置付けられた連携拠点と連携し、シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の好事例を普及啓発しするなど、ICTを活用した効率的・効果的な多職種連携体制の構築の促進を図ります。

(4) 介護サービス

- 訪問リハビリテーションを始め、訪問看護など在宅介護を支えるサービスの提供基盤の強化を図ります。
- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援します。
- また、人材確保や制度改正への対応など、事業所が抱える共通の課題を共有し、安定的なサービスの提供に資する取組の好事例を普及するため、市町ごとに実施している介護事業所連絡会等や広域で実施している介護事業者の集団指導等の機会を捉え、情報発信していきます。

(5) その他

ア 権利擁護

- ・成年後見制度等による権利擁護体制の充実のため、各市町と各市町社会福祉協議会及び専門職等との連携による市民後見人育成等を引続き行っていきます。

イ 移動支援

- ・市町が主体となり、住民や社会福祉協議会、社会福祉法人等を交えた運転ボランティアの養成など地域の実情に合わせた移動支援の在り方についての検討を支援します。

ウ 多様な人材育成・確保

- ・壮年熟期の方を対象に運転ボランティア養成講座や居場所づくりセミナー等を開催し、住民の中から地域の支え合いの担い手を発掘する事業を実施します。

エ 住民の健康寿命延伸等に向けた取り組み

- ・市町、3師会及び県に加え、民間企業とも連携し、重症化予防等に広域で取り組みます。

賀茂圏域

下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

	2005年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)		78,504	73,713	66,438	59,546	53,880	48,606	38,891
65歳以上人口 (人)		24,369	26,004	27,705	27,486	25,856	24,038	21,149
高齢化率 (%)		31.1	35.3	41.8	46.3	48.0	49.5	54.4
75歳以上人口 (人)		12,157	13,444	14,014	14,986	16,387	16,219	13,199
高齢化率 (%)		15.5	18.3	21.2	25.2	30.4	33.4	33.9

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	45,762	44,969	44,228	43,483	42,730	31,076
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	27,339	26,911	26,539	26,155	25,726	20,470
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	18,423	18,058	17,689	17,328	17,004	10,606
要支援・要介護認定者数 (人)	4,643	4,599	4,638	4,642	4,650	4,409
要支援1 (人)	438	467	461	457	456	409
要支援2 (人)	463	474	483	481	482	414
要介護1 (人)	1,035	1,058	1,095	1,095	1,097	1,039
要介護2 (人)	950	893	892	891	891	841
要介護3 (人)	698	703	691	696	702	696
要介護4 (人)	630	606	613	618	623	613
要介護5 (人)	429	398	403	404	399	397
認定率 (第1号被保険者) (%)	16.8	16.9	17.3	17.5	17.8	21.4

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計
設定数	1	1	1	1	1	1	6

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022 年度 (実績)	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	216,753	234,894	237,905	239,640	229,996
訪問入浴介護 (回/年)	3,410	3,908	3,908	3,980	3,608
訪問看護 (回/年)	23,999	25,660	25,950	26,111	24,928
訪問リハビリテーション (回/年)	9,066	15,178	15,706	16,114	15,018
居宅療養管理指導 (人/月)	314	381	384	388	371
通所介護 (回/年)	92,984	101,132	103,127	104,363	99,779
通所リハビリテーション (回/年)	23,753	28,747	29,256	29,711	28,208
短期入所生活介護 (日/年)	38,685	42,877	43,141	43,435	43,601
短期入所療養介護 (日/年)	6,139	7,739	7,835	7,913	8,735
特定施設入居者生活介護 (人/月)	120	137	138	140	136
福祉用具貸与 (件/年)	15,069	15,660	15,804	15,900	15,132
特定福祉用具販売 (件/年)	270	312	312	312	300
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護 (人/月)	1	1	1	1	1
認知症対応型通所介護 (回/年)	6,716	8,081	7,946	7,946	7,452
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	49	57	60	62	65
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	79	87	87	87	81
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	7	10	11	11	12
地域密着型通所介護 (回/年)	40,477	45,703	46,105	46,508	45,845
住宅改修 (人/年)	137	216	216	216	204
居宅介護支援 (人/月)	2,055	2,078	2,091	2,100	1,928
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	558	571	580	585	560
介護老人保健施設 (人/月)	307	327	332	341	314
介護医療院 (人/月)	80	86	91	94	81
介護療養型医療施設 (人/月)	8				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	1	0	0	0	0
介護予防訪問看護 (回/年)	1,672	2,845	2,845	2,845	2,648
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	2,807	3,791	3,791	3,791	3,005
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	29	42	42	42	34
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	52	62	61	63	56
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	301	385	385	385	325
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	93	100	100	100	76
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	21	21	21	21	18
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	2,534	2,820	2,820	2,856	2,400
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	65	108	108	108	72
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	5	7	7	7	6
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1	1	1	1	1
住宅改修 (人/年)	137	216	216	216	204
介護予防支援 (人/月)	277	320	320	326	261

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	555	555	555	555
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	280	280	280	280
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	60	60	60	60
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	86	86	86	86
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	160	160	160	160
ユニット型				
介護3施設 (%)	26.8	26.8	26.8	26.8
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	43.2	43.2	43.2	43.2
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

※ なお、南伊豆町と東京都杉並区の自治体間連携により特別養護老人ホームが整備されており、賀茂圏域の介護老人福祉施設の必要入所定員総数の設定に当たっては、2018年度以降においても、杉並区から入所が見込まれる50人分もふまえて、東京都と調整のうえ定めている。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	6	7	7	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	6	7	7	—
社会福祉士 (人)	7	8	8	—
主任介護支援専門員 (人)	6	7	7	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	29	29	29	28
訪問看護事業所 (か所)	10	10	10	10
通所介護事業所 (か所)	17	17	17	17
通所リハビリテーション事業所 (か所)	9	9	9	9
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	2	2	2	2
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	3	3	3	3
(泊り定員) (人)	17	17	17	17
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	78	78	78	78
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	1	1	1	1
地域密着型通所介護事業所 (か所)	14	14	14	14

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	88	88	88	88
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	0	0	0	0
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	0	0	0	0
老人福祉センター (か所)	2	2	2	2

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	373,868	395,908	411,647	322,386
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	190,821	191,909	196,303	145,882
包括的支援事業、任意事業 (千円)	183,047	203,999	215,344	176,504

熱海伊東圏域

1 圏域の概況

- 熱海伊東圏域は、面積 186 k m²、人口 96,878 人で、県の最東部、伊豆半島東海岸に位置し、温暖な気候と豊富な温泉等の観光資源に恵まれ、圏域を構成する熱海市と伊東市は国際的な観光温泉都市です。
- 両市は、県内の市部における高齢化率が最上位にあり、圏域全体の高齢化率は、2022(令和4)年10月1日現在、46.0%と賀茂圏域に次ぎ2番目に高く、県平均の30.8%を大きく上回っています。加えて、後期高齢化率は賀茂圏域を上回り、県内で一番高いです。
- ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が多く、地域内に地縁・血縁を持たない者、県外又は他圏域からの移住者等が比較的に多い地域です。また、生活困窮世帯や、子どものひきこもりと親等の介護に同時に直面している世帯など、複数の福祉分野にわたる支援を必要とする場合もあります。
- 住宅が山間地等にも点在し、公共交通機関も限られることから、高齢者にとって生活(買物・通院等)や支援(見守り活動等)に困難が生じることがあります。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 圏域の要介護(支援)認定者数は、2013(平成25)年9月末の6,556人から2023(令和5)年度は8,155人と推計しており、10年間で約1,599人の増加、1.24倍の伸び率となっています。
- 地域リハビリテーションを圏域内にあまねく展開するため、広域支援センターを1カ所、支援センターを2カ所、協力機関を8カ所指定し、適切なリハビリテーションを提供する体制を構築しています。
- 2022(令和4)年度現在、圏域内には、地域リハビリテーションサポート医は6名、地域リハビリテーション推進員は36名います。
- 急性期から回復期・生活期を経て予防期まで切れ目なくリハビリテーションを提供するためには、特に訪問リハビリや通所リハビリの利用者を通いの場や市の介護予防事業につなげられる環境づくりが必要です。
- 通いの場や市の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 2021(令和3)年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は191箇所あり、参加者数は2,238人、参加率は県平均7.8%に対し、当圏域は4.9%となってい

ます。

- 効果的な介護予防を行うためには、看護協会の「まちの保健室」や管理栄養士や歯科衛生士など様々な専門職の取組との多職種・多機関連携を推進する必要があります。
- 寝たきりや介護度の高い人の誤嚥性肺炎のリスクを下げるために、食事による栄養摂取、経口摂取は効果があるため、口腔ケアに取り組むことは重要です。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022（令和4）年度の7,520人から2025（令和7）年度は8,372人、2040（令和22）年度は9,085人へと増加する見込みです。
- 2022（令和4）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は5,601人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2023（令和5）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが1箇所、認知症グループホームが16箇所、認知症対応型通所介護事業所が5箇所あり、また、認知症サポート医は21人となっています。
- 両市では、認知症ケアパスを活用した症状に関する基礎知識や適切なサービス提供の流れなど正しい理解の促進に取り組んでいます。
- しかしながら、生活意識調査によると、「認知症に関する相談窓口を知っていますか？」という質問に約8割の方が「いいえ」と答えており、今後も相談先の充実・周知が必要です。
- また、初期集中支援チームの設置やチームオレンジを構築していますが、活動実績がまだ少なく、住民や関係者が効果を実感できるようになるまでには時間がかかります。

(3) 在宅医療・介護連携

- 2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均868人となっており、2018（平成30）年度の841人から27人増加、1.03倍となっています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、1,675人となっており、うち、1,191人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 生活意識調査によると、「自身の死期が迫ったときにどのような世話や治療を受けたいか考えたことはありますか？」という質問に約6割の方が「はい」と答える一方、その相談先は家族や友人に限られ、医療介護関係者に相談している方は1割未満です。在宅医療や看取りの推進のためには、住民に対するAC

P（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発が必要です。

- 在宅療養者等の情報を共有し、病院やかかりつけ医、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネジャー等の多職種・多機関の連携を効率的・効果的に推進するため、市や医師会がシズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の導入を積極的に推進しており、登録率は県内で一番高く、2023年（令和5）年4月時点で40%を超えています。
- シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の活用を契機に、在宅療養における医師、訪問看護師、リハ専門職の連携は着実に進んでおり、今後は介護専門職との連携や、薬局の在宅訪問業務から多職種につなげる取組の推進も必要です。
- シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の活用を更に進めるため、市や医師会が関係機関・施設への手厚いサポートを行っているほか、「見守り機能」、「救急かけはし」、「個別避難計画の登録」などの新しい機能の運用にも着手しています。

（4）介護サービス

- 当圏域の2022（令和4）年度の介護サービス利用者（月平均）は、在宅サービスが4,293人、施設・居住系サービスが2,067人となっています。
- 2026（令和8）年には、在宅サービスの利用者（月平均）は4,903人、施設・居住系サービスの利用者は2,255人と、2023（令和5）年4月からそれぞれ、561人、264人増加する見込みです。
- 2023（令和5）年4月の施設・居住系サービスの定員数は2,747人と、2019年の2,687人から60人増加しています。
- また、毎年、静岡県が調査をしている特別養護老人ホームの入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020（令和2）年度の143人から2023（令和5）年度は83人と60人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022（令和4）年4月の53.4%から、2026（令和8）年は56.7%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 両市とも人口減少、特に生産年齢人口の減少が進んでいる地域であり、介護人材の不足が懸念されていますが、人材不足は産業の垣根を超えて市・圏域全体の課題であるという共通認識の下、例えば他業種との協働やダブルワーク需要の発掘などこれまでに試みていない視点で課題解決に取り組む体制づくりが必要です。

(5) その他（共生の地域づくり）

- 生活意識調査によると、熱海伊東圏域は他圏域と比較して高齢者の外出頻度が少なく、ボランティア・スポーツ関係・趣味関係のグループや地域活動への参加状況が低い傾向があります。
- その要因は、他圏域よりも早い高齢化だけでなく、地理的な状況から高齢者の移動手手段の確保が難しいこと、移住者が多い地域で見受けられる住民同士の繋がりや弱さなどが考えられます。
- 他方、一部の地区では、高齢者自らが人生100歳時代をどう生きるかを一生懸命に考える勉強会を開催したり、ボランティアや住民等が主体となって支援活動を推進・組織化する動きがあり、中には住民主体の移動サービスを立ち上げ、運用を開始した地区もあります。
- このような先進的な地区内でもリーダーや担い手の高齢化は進むので、持続的活動のための働き掛けが必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、見守りと地域活動の充実に向け、さまざまな専門職と連携し、地域全体でその生活を支え合う体制の構築が課題です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- リハビリテーション専門職の派遣調整・評価を実施することで、地域リハビリテーション広域支援センターの機能を強化します。
- 住民主体の通いの場や両市の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職の在籍する医療機関等で、外部へ派遣可能な機関を新たに協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する中で、市と多様な医療専門職との連携を支援します。
- 介護予防担当者会議等で、地域支援事業の短期集中サービス等による退院後の円滑なリハビリテーションの提供に関する好事例を共有します。
- 自立支援型地域ケア会議へのアドバイザーの派遣や、研修における好事例紹介などにより、専門職の自立支援への意識醸成を図ります。
- ケアマネジャーや地域包括支援センター職員などから情報を得て、歯科医師、歯科衛生士を派遣する仕組みづくりや、ホームヘルパーと歯科医師が協力して取り組むオーラルフレイル予防や、入院患者の合併症や病状悪化を防ぐための周術期における病院と歯科医師の連携など、多職種・多機関連携による口腔ケアの推進を図ります。

(2) 認知症施策

- 認知症基本法の理念に基づき、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるようにするため、認知症疾患医療センターにおける住民を対象とした相談会や、認知症カフェの開催等について、行政や他機関と連携して行うなどにより、認知症に関する正しい知識と、認知症の人に関する正しい理解を促進します。
- 認知症ケアパス、初期集中支援チーム、チームオレンジなどについては、今後、多職種・多機関の連携の輪の中でアイデアを出し合い、実効性の高い活用となるよう支援します。
- 認知症になっても、本人が望む終末期を迎えるために、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての住民への普及啓発、医療・介護従事者の理解を促進します。
- 家族・親族、福祉、医療、近隣の関係者がチームとなって、認知症の人の意思決定を支援し、必要に応じて成年後見制度を適切に活用するなど、認知症の人の権利を擁護します。

(3) 在宅医療・介護連携

- 次期保健医療計画に位置づける「積極的医療機関」や「連携拠点」とも連携しながら協議会や研修等の圏域の多機関・多職種連携を進めます。
- 医療・介護・福祉関係者や行政等が連携し、住民にACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理念をわかりやすく普及啓発していきます。
- 本人の意思を尊重し、家族の理解を得るため介護現場におけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発を促進します。
- 人生の最終段階まで美味しく食事を摂り、本人が幸せを感じることを目標に、口腔ケアや口のトラブル等の解消に向けて、かかりつけ歯科医と多職種の連携を深めます。
- シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の導入効果や好事例をわかりやすく伝えることで、利用の輪をさらに広げて、地域包括ケアシステムを推進するための共通プラットフォームづくりを目指します。

(4) 介護サービス

- 必要な介護サービスを提供できる体制を確保するため、施設・居住系サービスの充実を図ります。
- 県と市町が行う介護人材確保施策の連携を強化し、圏域における介護人材の確保を支援します。

○ICTやAI等の新技術を積極的に取り入れることにより省力化に成功した事例などを学び、圏域内で新しい取組や試みが増えるように促します。

(5) その他（共生の地域づくり）

○圏域内の生活支援コーディネーターを中心に、情報共有及び連携強化するための協議等を重ね、地域全体で高齢者を支える生活支援の提供体制整備を引き続き進めます。

○市、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア等の多様な主体によるサービスを組み合わせ、連携することで、様々な支援の不足部分を補い、相乗的な効果を生み出します。

○公共交通機関網の先細りが懸念される中、移動支援を必要とする地区は今後も増えるので、先進的な地区の活動の下支えと、先進事例を他地区に波及させる取組を支援します。

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	113,643	111,048	105,889	99,699	93,919	87,869	75,853
65歳以上人口 (人)	32,845	38,845	43,504	44,341	44,068	42,880	42,454
高齢化率 (%)	29.2	35.2	41.5	45.3	46.9	48.8	55.7
75歳以上人口 (人)	14,733	18,075	21,228	24,637	28,568	28,314	24,943
高齢化率 (%)	13.1	16.4	20.2	25.2	30.4	32.2	32.9

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	77,933	77,080	76,261	75,493	74,755	60,977
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	45,888	45,519	45,076	44,655	44,377	40,296
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	32,045	31,561	31,185	30,838	30,378	20,681
要支援・要介護認定者数 (人)	8,045	8,155	8,308	8,481	8,640	8,611
要支援1 (人)	902	899	905	920	930	911
要支援2 (人)	1,216	1,204	1,227	1,250	1,269	1,246
要介護1 (人)	1,609	1,628	1,647	1,668	1,690	1,579
要介護2 (人)	1,435	1,425	1,425	1,436	1,449	1,484
要介護3 (人)	1,087	1,147	1,186	1,214	1,240	1,241
要介護4 (人)	1,087	1,134	1,175	1,221	1,263	1,335
要介護5 (人)	709	718	743	772	799	815
認定率 (第1号被保険者) (%)	17.2	17.6	18.1	18.7	19.2	21.2

※ 2021～2022年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2023年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	熱海市	伊東市	計
設定数	3	5	8

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	418,125	517,550	541,424	547,753	602,845
訪問入浴介護 (回/年)	6,980	7,472	7,526	7,608	6,983
訪問看護 (回/年)	71,549	88,208	90,562	95,244	108,066
訪問リハビリテーション (回/年)	34,818	43,098	43,507	44,048	38,850
居宅療養管理指導 (人/月)	1,281	1,442	1,488	1,542	1,512
通所介護 (回/年)	161,658	158,536	161,117	162,913	163,024
通所リハビリテーション (回/年)	32,525	34,358	35,604	36,890	38,606
短期入所生活介護 (日/年)	45,359	48,557	51,360	53,534	50,803
短期入所療養介護 (日/年)	982	1,325	1,418	1,429	1,519
特定施設入居者生活介護 (人/月)	529	530	539	551	508
福祉用具貸与 (件/年)	26,910	29,172	30,348	31,056	31,008
特定福祉用具販売 (件/年)	412	696	744	768	732
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	18	18	19	20	20
夜間対応型訪問介護 (人/月)	17	25	25	26	24
認知症対応型通所介護 (回/年)	11,591	12,798	12,974	13,247	13,541
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	61	69	70	71	75
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	257	290	295	297	270
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	24	29	29	29	37
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	25	57	57	84	78
地域密着型通所介護 (回/年)	61,851	66,257	67,558	68,004	64,187
住宅改修 (人/年)	376	528	564	576	564
居宅介護支援 (人/月)	3,326	3,526	3,617	3,723	3,656
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	686	690	696	706	790
介護老人保健施設 (人/月)	471	516	518	535	713
介護医療院 (人/月)	21	24	24	59	22
介護療養型医療施設 (人/月)	3				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	24	13	13	13	12
介護予防訪問看護 (回/年)	6,078	6,689	6,938	7,122	6,559
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	10,447	12,552	13,116	13,351	11,659
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	93	107	109	110	99
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	112	130	130	131	129
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	664	430	444	488	474
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	0	34	34	34	0
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	75	69	72	77	55
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	8,624	9,276	9,444	9,504	9,444
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	153	240	252	252	228
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	527	774	1,098	1,422	288
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	2	6	6	6	5
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	2	1	1	1	1
住宅改修 (人/年)	376	528	564	576	564
介護予防支援 (人/月)	879	997	1,010	1,019	995

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	660	660	660	660
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	29	29	29	29
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	544	562	562	562
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	100	100
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	76	76	76	76
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,106	1,106	1,106	1,106
ユニット型				
介護3施設 (%)	32.4	31.9	29.5	29.5
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	57.9	57.9	57.9	57.9
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	8	8	8	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	11	11	11	—
社会福祉士 (人)	16	17	17	—
主任介護支援専門員 (人)	9	10	10	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	49	51	52	57
訪問看護事業所 (か所)	13	13	14	16
通所介護事業所 (か所)	32	32	33	33
通所リハビリテーション事業所 (か所)	10	10	11	11
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	1	1	1	1
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	2	2	2	2
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	5	5	5	5
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	4	4	4	4
(泊り定員) (人)	33	33	33	33
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	306	306	306	306
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	2	3	3	3
地域密着型通所介護事業所 (か所)	29	29	29	29

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	100	100	100	100
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	75	75	75	75
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	0	0	0	0
老人福祉センター (か所)	2	2	2	2

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	826,081	843,815	862,888	680,880
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	506,307	521,471	537,644	396,332
包括的支援事業、任意事業 (千円)	319,774	322,344	325,244	284,548

駿東田方圏域

1 圏域の概況

- 駿東田方圏域は、面積は1,277k㎡、人口は628,306人で、富士山の東部、伊豆半島北部に位置します。
- 圏域の北部は、多彩な産業が集積し、先端技術産業や研究機関等の立地が進み、南部は、狩野川流域に広がる温泉を中心とした観光圏となっています。
- 圏域の総人口は、減少傾向にあり、高齢化率は2022(令和4)年10月1日現在、30.7%で、県平均の30.8%とそれほど変わりませんが、40%を超える市がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準にある市町があり、圏域内でも市町によって差が生じています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2021(令和3)年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は584箇所あり、参加者数は11,264人、参加率は県平均7.8%に対し、当圏域は5.8%となっています。
- 全ての市町で、住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は8市町で実施されています。
- 住民主体の通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 住民主体のボランティア活動については、一部の地域で、協議体を立ち上げ、活動推進のための話し合いの場が設けられていますが、介護資源等が少ない地域ではより重要な役割を担うことから、市町の取組を圏域でも支援する必要があります。
- 通いの場やサロンにリハビリテーション専門職等が関与することにより、効果的な介護予防が推進できます。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022(令和4)年度の33,040人から、2025(令和7)年度は36,941人、2040(令和22)年度は43,685人へと増加する見込みです。
- 2022(令和4)年10月時点の要介護(支援)認定者のうち、認定時の日常生活

活自立度がⅡ以上の人数は18,545人となっています。

- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2023（令和5）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが3箇所、認知症グループホームが67箇所、認知症対応型通所介護事業所が18箇所あり、また、認知症サポート医は59人となっています。
- 認知症の人は増えていますが、地域によっては、認知症に伴う奇異な行動を見て警察を呼ぶようなこともあることから、引き続き、認知症の正しい理解の促進に取り組む必要があります。
- 認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについては、住民の認識が十分でないため、さらに周知が必要です。また、認知症の人が地域で暮らし続けていくためには、認知症に関わる専門職だけでなく、かかりつけ医と連携した対応が必要となっています。
- 認知症の早期発見から早期対応につなげるため、各市町で早期対応における初期集中支援チームの役割を明確にし、圏域の認知症施策に関わる多機関・多職種と共有する必要があります。
- 認知症と診断され、医療や介護に繋がったとしても、継続的に本人及び家族の在宅生活を見守っていく必要があることから、初期集中支援チームとかかりつけ医との間で本人の状況について連携をとる体制が必要です。
- 通いの場、認知症カフェなど高齢者のコミュニティの場として社会の中に居場所があること、認知症の人を地域で受け入れ、支えていくためには、正しい理解の促進に加え、住民や地域の力を上げていく必要があります。
- さらに、認知症カフェは通いの場のように徒歩で通えるような近い場所にはないため、認知症の人が通うために移動の問題を解消することが必要です。

(3) 在宅医療・介護連携

- 2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均4,208人となっており、2013（平成25）年度の1,854人から2,354人増加、2.27倍となっています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、7,345人となっており、うち、4,465人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 退院後の生活をよりスムーズに支援できるよう、ICTを活用して入退院時の情報を効率的に多職種で共有したり、地域のかかりつけ医等が参加可能なオンラインによる退院カンファレンス等を実施する必要があります。
- 在宅療養において、服薬管理や薬の飲み方の相談など、薬剤師の関りが重要であり、入院、通院、在宅医療等において切れ目なく薬剤師が支援する体制が必

要です。

- 在宅療養に関わる多職種連携を推進するためには、多職種連携をコーディネートする人材の育成や多様な職種による専門性を生かした連携が必要です。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、病院と地域（かかりつけ医以外にも薬剤師や歯科医師・リハビリテーション専門職など）との職種を超えた連携だけでなく、地域住民への更なる周知が必要です。
- また、ひとり暮らし高齢者や家族の協力が得られない状況でも、退院後、自宅での生活を希望される場合は、自宅に戻れるよう在宅医療・介護サービスの一体的な提供が必要です。
- 看取りにおいて、あらかじめ本人が自宅で看取られたいという意思を家族に示していても急変時に家族が救急車を呼んでしまうことがあることから、住民に対するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及、急変時の対応等に関する啓発に加え、介護施設等におけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組促進も必要です。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2022（令和4）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが16,967人、施設・居住系サービスが7,705人となっています。
- 2026（令和8）年には、在宅サービスの利用者は18,284人、施設・居住系サービスの利用者は8,192人と、2023（令和5）年4月からそれぞれ、1,392人、403人増加する見込みです。
- 2023（令和5）年4月の施設・居住系サービスの定員数は8,773人と、2019（令和元）年の8,311人から462人増加しています。
- 毎年、静岡県が調査をしている特別養護老人ホームの入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020（令和2）年度の313人から2023（令和5）年度は267人と46人減少している状況です。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022（令和4）年の56.2%から、2026（令和8）年は57.7%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢者の割合が増える見込みです。
- 医療ケアの必要な要介護（支援）認定者の増加に伴い、居宅療養管理指導の利用が増えていますが、薬剤師の訪問に関しては、利用者や家族の理解が十分でない状況です。
- 高齢化や育成の難しさからケアマネジャーが不足してきており、介護サービスを受けたくてもケアマネジャーが見つからずサービスを受けられない要介護者や要支援者が生じている地域があり、ケアマネジャー不足の解消が必要

です。

- 在宅介護を支えるホームヘルパーの人材が深刻化しており、新規利用者の訪問介護サービスの提供ができなくなったり、夜間や土日のサービス提供が難しくなっており、ホームヘルパーの担い手不足の解消が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 住民主体の通いの場や市町の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職の在籍する医療機関等を、派遣に協力可能な機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境を強化します。
- 介護予防担当者会議等で、住民ボランティア活動の好事例を紹介するなど、市町の住民主体の介護予防活動の促進を支援します。
- オーラルフレイルをはじめロコモ、サルコペニア等を防止するため、保健事業と介護予防の一体的実施において、全県的に市町の介護予防事業等に協力可能な歯科衛生士等の育成を図ります。
- 新興感染症発生・まん延時であっても可能な手法について圏域内で情報共有し、高齢者の心身機能低下の防止に取り組みます。
- 退院して在宅に戻ると、生活機能が落ちてフレイル状態になっている人がいることから、市町の実施する介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型・通所型サービスC（短期集中予防サービス）等の活用により、リハビリテーションや口腔、栄養など専門職の一体的な関与の強化を図ります。

(2) 認知症施策

- 県民の認知症に対する理解促進を図るため、地域住民、医療や介護等の関係者、企業、団体等が一体となった普及啓発を行います。
- 多くの市町で認知症ケアパス等において、認知症施策に関連する多職種・多機関の役割を整理していることから、これらの周知を支援するとともに、活用を促進します。
- 認知症疾患医療センターにおける住民を対象とした相談会の実施などを支援し、認知症疾患医療センターの周知や、認知症の正しい理解を促進します。また、地域の相談機関との連携を深め、かかりつけ医や認知症サポート医との役割分担の明確化や地域での役割について、認知症疾患医療連携協議会において協議するよう支援します。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、市町の認知症施策に関する多職種・多機関の連携を支援します。
- 市町におけるチームオレンジ養成や移動サービスの充実等の支援により、地

域の認知症の人を支える力の向上を促します。

(3) 在宅医療・介護連携

- 地域において設定する在宅医療圏をベースに地域全体で在宅医療に関わる多職種連携を進めることで、入退院時の更なる連携を促進します。
- かかりつけ薬局の普及を通じて、薬剤師が、高齢者の療養生活を切れ目なく支援できる体制整備を図ります。
- 在宅医療・介護関係者の連携を調整・支援する在宅医療・介護連携コーディネーターの研修会や連絡会等の開催により、コーディネート力の向上等を図ります。
- 医療機関と連携し市町のACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組を支援するとともに「ふじのくに高齢者在宅生活”安心”の手引き」を活用し、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- 住民へのACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及に加えて、市町が実施する在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会等に介護施設や施設と連携する医療機関の参加を促し、介護施設等での看取りを促進します。
- 今後も増加していく在宅療養、在宅での看取りに対応するとともに、効率的な入退院時の情報共有と地域での多職種連携推進のため、シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の活用促進を図ります。
- 研修会の実施や設備整備の支援を行い、在宅医療に関わる医師や訪問看護師の確保を図ります。
- 県保健医療計画で、関係機関の連携体制の構築等を行う期間として新たに位置付けられる「在宅医療において必要な連携を担う拠点（連携拠点）」と連携し、引き続き地域の実情に応じた多職種の連携体制の構築を推進します。

(4) 介護サービス

- 市町の実施する多職種連携の推進に関する取組や住民に対する在宅医療の周知啓発を支援し、利用者や家族への薬剤師の訪問業務の理解促進を図ります。
- 県と市町が行う介護人材確保施策の連携を強化し、ケアマネジャーやホームヘルパー等の介護人材の確保を図ります。

駿東田方圏域

沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市
函南町、清水町、長泉町、小山町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	676,880	673,454	657,570	640,096	609,111	584,012	530,723
65歳以上人口 (人)	132,664	154,802	178,739	191,236	194,427	195,415	204,139
高齢化率 (%)	19.6	23.0	27.3	30.2	31.9	33.5	38.5
75歳以上人口 (人)	58,030	71,510	84,589	99,320	115,203	120,620	116,682
高齢化率 (%)	8.6	10.6	12.9	15.7	18.9	20.7	22.0

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	412,435	411,206	409,760	408,433	406,165	360,113
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	193,484	193,496	193,450	193,654	193,346	199,499
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	218,951	217,710	216,310	214,779	212,819	160,614
要支援・要介護認定者数 (人)	30,165	30,266	30,596	31,325	31,684	36,809
要支援1 (人)	3,701	3,851	3,808	3,866	3,891	4,284
要支援2 (人)	4,618	4,770	4,837	4,936	4,989	5,527
要介護1 (人)	5,903	5,963	5,981	6,101	6,168	7,152
要介護2 (人)	4,882	4,854	4,934	5,076	5,145	6,066
要介護3 (人)	4,230	4,174	4,179	4,272	4,327	5,138
要介護4 (人)	4,320	4,228	4,349	4,501	4,566	5,549
要介護5 (人)	2,511	2,426	2,508	2,573	2,598	3,093
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.3	15.3	15.5	15.9	16.1	18.2

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	沼津市	三島市	御殿場市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町	長泉町	小山町	計
設定数	4	5	2	4	4	3	1	1	2	1	27

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	1,583,927	1,693,192	1,788,125	1,844,926	2,059,156
訪問入浴介護 (回/年)	25,220	26,012	27,728	28,068	31,242
訪問看護 (回/年)	208,481	225,059	235,366	243,563	269,434
訪問リハビリテーション (回/年)	36,510	43,421	45,274	46,601	52,184
居宅療養管理指導 (人/月)	3,737	4,110	4,337	4,464	4,965
通所介護 (回/年)	682,099	698,270	725,058	741,911	851,216
通所リハビリテーション (回/年)	183,446	192,485	200,918	205,286	242,023
短期入所生活介護 (日/年)	242,830	254,438	269,460	277,199	324,137
短期入所療養介護 (日/年)	9,340	13,662	14,396	14,845	18,220
特定施設入居者生活介護 (人/月)	1,125	1,226	1,277	1,301	1,519
福祉用具貸与 (件/年)	101,497	102,600	107,004	109,380	124,476
特定福祉用具販売 (件/年)	1,423	1,464	1,500	1,536	1,800
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	58	92	94	97	111
夜間対応型訪問介護 (人/月)	1	1	1	1	1
認知症対応型通所介護 (回/年)	37,034	44,295	45,419	46,314	52,694
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	317	373	382	391	447
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	945	1,038	1,069	1,105	1,244
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	35	41	47	47
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	190	209	209	209	254
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	75	124	128	163	177
地域密着型通所介護 (回/年)	234,904	236,279	245,624	251,490	295,586
住宅改修 (人/年)	1,054	1,140	1,188	1,236	1,416
居宅介護支援 (人/月)	12,069	12,136	12,569	12,836	14,762
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	2,864	2,897	2,890	2,940	3,628
介護老人保健施設 (人/月)	1,827	1,812	1,843	1,845	2,291
介護医療院 (人/月)	433	462	466	494	617
介護療養型医療施設 (人/月)	82				

②介護予防給付

区 分	2022 年度 (実績)	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	650	942	940	937	995
介護予防訪問看護 (回/年)	53,753	60,256	61,355	62,240	68,983
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	11,341	14,821	15,052	15,530	17,282
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	338	378	386	392	429
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	1,222	1,287	1,312	1,336	1,480
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	6,657	7,646	7,784	7,784	8,563
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	197	572	572	572	572
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	238	235	244	248	273
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	42,194	44,208	45,048	45,780	50,832
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	673	840	840	840	960
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	745	1,374	1,374	1,374	1,453
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	30	29	29	31	36
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	2	3	3	3	3
住宅改修 (人/年)	1,054	1,140	1,188	1,236	1,416
介護予防支援 (人/月)	4,477	4,695	4,783	4,863	5,400

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	3,090	3,040	3,170	3,170
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	223	223	223	223
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,972	1,972	1,972	1,972
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	579	579	608	608
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	47	47	76	76
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,259	1,285	1,285	1,285
ユニット型				
介護3施設 (%)	26.2	26.4	26.4	26.4
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	45.8	46.5	45.9	45.9
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	35	36	36	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	44	46	46	—
社会福祉士 (人)	42	44	44	—
主任介護支援専門員 (人)	45	46	46	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	173	183	189	211
訪問看護事業所 (か所)	61	64	66	73
通所介護事業所 (か所)	126	131	134	154
通所リハビリテーション事業所 (か所)	41	43	44	52
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	4	4	4	4
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	19	19	19	19
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	17	17	18	18
(泊り定員) (人)	151	151	160	160
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	1,043	1,097	1,097	1,117
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	8	10	10	10
地域密着型通所介護事業所 (か所)	126	126	127	127

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	180	180	180	130
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	608	608	608	608
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	0	0	0	0
老人福祉センター (か所)	4	4	4	4

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	2,809,666	2,802,096	2,893,120	2,625,757
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	1,591,122	1,576,032	1,593,241	1,462,091
包括的支援事業、任意事業 (千円)	1,218,544	1,226,065	1,299,879	1,163,666

富士圏域

1 圏域の概況

- 富士圏域は、面積 634k m²、人口 368,830 人で、富士山の南・西部に位置し、古くから製紙工業をはじめとする工業が盛んであり、製造業に従事する人口割合や事業所数が多い地域です。
- 65 歳以上人口は、2010（平成 22）年から 2025（令和 7）年までに約 2 万 6 千人増加し 11 万人を超え、2040（令和 22）年まで引き続き増加すると見込まれています。
- 高齢化率は 2022（令和 4）年 10 月 1 日現在、29.7%で、本県の 8 圏域の中で中東遠及び西部に次ぎ 3 番目に低く、県平均の 30.8%を下回っています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2021（令和 3）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 492 箇所あり、参加者数は 7,367 人、参加率は県平均 7.8%に対し、当圏域は 6.7%となっています。
- 両市において、住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は両市で実施されています。
- 住民主体の通いの場や市の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を推進するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを進めていくことが必要です。
- 住民がフレイルを意識し、自分自身のこととして考えられる環境づくりのために、オーラルフレイルなどのフレイルの予防に関する普及啓発が必要です。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022（令和 4）年度の 18,704 人から 2025（令和 7）年度は 21,031 人、2040 年（令和 22）年度は 25,445 人へと増加する見込みです。
- 2022（令和 4）年 10 月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は 12,681 人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関として、2023（令和 5）年 4 月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが 2 箇所、認知症グループホームが 44 箇所、認知症対応型通所介護事業所 12 箇所あり、また、認知症サポート医は 35 人となっています。
- 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターは、認知症施策の中で非常に重要な役割を担っています。

- 認知症に関する専門医療機関である認知症疾患医療センターについて、認知症サポート医との連携など、他の認知症施策に関わる機関との連携を更に促進していく必要があります。また、認知症サポート医の役割を明確にする必要があります。
- 認知症への早期対応を推進するためには、各市で認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の役割を明確にし、圏域の認知症施策に関わる多機関・多職種と共有することが必要です。

(3) 在宅医療・介護連携

- 2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 2,042 人となっており、2013（平成25）年度の888人から1,154人増加、2.30倍になっています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、3,796人となっており、うち、2,218人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 住民の多くは、医療や介護が必要になったときに、入院や介護施設への入所をイメージしがちで、在宅医療という考えを持つ住民は多くないことから、住民に対する在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発が必要です。
- 在宅医療を推進するためには、在宅療養を支える人材の確保・養成とともに、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・リハビリ専門職・ケアマネジャー等の医療・介護の多職種連携体制の充実が必要です。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2022（令和4）年度の介護サービス利用者（月平均）は、在宅サービスが10,398人、施設・居住系サービスが4,077人となっています。
- 2026（令和8）年には、在宅サービスの利用者（月平均）は11,242人、施設・居住系サービスの利用者は4,363人と、2023（令和5）年4月からそれぞれ、935人、278人増加する見込みです。
- 2023（令和5）年の施設・居住系サービスの定員数は4,219人と、2019（令和元）年の4,103人から116人増加しています。
- 毎年、静岡県が調査をしている特別養護老人ホームの入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020（令和2）年度の220人から2023（令和5）年度は127人と93人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022（令和4）年の59.4%から、2026（令和8）年は60.5%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 在宅療養を支えるためには、ケアマネジャー、ホームヘルパー、訪問看護師などの人材を育成し、提供基盤を強化していくことが必要です。

(5) その他(移動支援)

- 高齢化が進む中で、通院をはじめとした日常生活支援のための交通手段の確保を進めていますが、利用方法が認知されていないことや事業の採算が取れないことが課題です。

3 課題への対応**(1) 自立支援、介護予防・重度化防止**

- 住民主体の通いの場や各市の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職の在籍する医療機関等で、派遣に協力可能な機関を協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを推進します。
- フレイル予防や低栄養など、高齢者が日常生活を送る上で注意すべきことについて、住民の普及啓発を図ります。

(2) 認知症施策

- 認知症疾患医療センターが主催する認知症疾患医療連携協議会や住民に対する勉強会等を通じて、認知症看護認定看護師や認知症サポート医との連携づくりを行い、認知症初期集中支援チームにおける専門職の関わりを周知します。
- 認知症サポート医の役割については、これまでの認知症患者の相談や診断、支援等から、認知症施策を進める行政への助言や支援といった方向へシフトしていく必要があるため、各地域において、認知症サポート医が市町や地域包括支援センター等と連絡会や研修を行うなどの取組を、医師会と連携して支援します。
- 多くの市町で認知症ケアパス等を活用して、認知症施策に関連する多職種・多機関の役割を整理しており、当圏域においても、これらの周知や共有を支援していきます。また、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、認知症施策に関する多職種・多機関の連携を支援します。

(3) 在宅医療・介護連携

- 県民向けのACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活”安心”の手引き」を活用し、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- 在宅生活を支える多職種連携会議等への障害分野の専門職の参画や「富士圏域医療と介護の情報連携の手引き」(入退院支援ガイドライン)を活用するなど、医療や介護及び障害分野の連携を強化します。
- 県保健医療計画で、関係機関の連携体制の構築等を行う機関として新たに位置付けられる「在宅医療において必要な連携を担う拠点(連携拠点)」と連携

し、引き続き地域の実情に応じた多職種連携体制の構築を推進します。

(4) 介護サービス

○県と市町が行う介護人材確保施策の連携を強化し、圏域における介護人材の確保を支援します。

(5) その他(移動支援)

○各地区への第2層協議体の設置を進めつつ、既設の協議体の更なる活用と、高齢者のニーズ把握のための調査を行い、現在実施している支援も含め、地域の実情に合わせて利用しやすいように支援内容の改善に努めるとともに、対象となる方への制度の周知を強化します。

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2040 年
総人口 (人)	384,773	386,028	379,169	373,497	361,003	347,994	319,006
65歳以上人口 (人)	71,704	84,950	99,087	107,239	110,694	112,128	118,903
高齡化率 (%)	18.6	22.1	26.4	28.9	30.7	32.2	37.3
75歳以上人口 (人)	30,783	38,361	46,022	54,239	63,968	67,860	67,073
高齡化率 (%)	8.0	10.0	12.3	14.6	17.7	19.5	21.0

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
介護保険被保険者数 (人)	240,780	240,815	240,659	240,331	239,707	220,508
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	110,285	110,722	111,107	111,274	111,456	117,133
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	130,495	130,093	129,552	129,057	128,251	103,375
要支援・要介護認定者数 (人)	17,493	17,763	17,882	18,279	18,582	21,438
要支援1 (人)	1,568	1,630	1,664	1,716	1,739	1,834
要支援2 (人)	2,714	2,786	2,927	2,992	3,023	3,373
要介護1 (人)	4,047	4,049	4,065	4,156	4,233	4,754
要介護2 (人)	3,228	3,243	3,188	3,249	3,302	3,940
要介護3 (人)	2,342	2,296	2,198	2,237	2,280	2,763
要介護4 (人)	2,141	2,268	2,246	2,300	2,349	2,816
要介護5 (人)	1,453	1,491	1,594	1,629	1,656	1,958
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.5	15.7	15.8	16.1	16.3	18.1

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	富士宮市	富士市	計
設定数	12	8	20

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	726,809	784,681	802,136	824,290	964,937
訪問入浴介護 (回/年)	13,945	14,506	14,891	15,358	18,013
訪問看護 (回/年)	83,981	91,914	93,788	96,500	113,449
訪問リハビリテーション (回/年)	15,305	17,650	17,780	18,253	21,703
居宅療養管理指導 (人/月)	1,969	2,269	2,317	2,379	2,787
通所介護 (回/年)	520,156	545,492	555,371	567,824	663,734
通所リハビリテーション (回/年)	115,648	111,085	112,980	115,561	137,238
短期入所生活介護 (日/年)	120,454	127,553	130,852	134,440	159,601
短期入所療養介護 (日/年)	5,773	6,148	0	6,655	7,975
特定施設入居者生活介護 (人/月)	627	646	725	738	860
福祉用具貸与 (件/年)	66,150	67,812	69,096	70,788	83,460
特定福祉用具販売 (件/年)	872	924	936	960	1,116
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	32	33	33	34	40
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	24,563	28,364	29,004	29,722	34,728
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	479	480	490	500	587
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	449	484	497	506	596
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	48	46	47	48	55
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	359	362	362	362	459
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	161	181	183	211	247
地域密着型通所介護 (回/年)	148,272	155,861	158,599	162,304	190,007
住宅改修 (人/年)	854	1,224	1,236	1,272	1,524
居宅介護支援 (人/月)	7,484	7,595	7,732	7,909	9,257
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	1,307	1,306	1,306	1,306	1,643
介護老人保健施設 (人/月)	1,102	1,167	1,183	1,193	1,464
介護医療院 (人/月)	108	109	111	112	175
介護療養型医療施設 (人/月)	1				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	279	266	266	266	266
介護予防訪問看護 (回/年)	14,398	17,909	18,330	18,451	20,485
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	5,462	6,757	6,757	6,899	7,441
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	145	181	185	187	202
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	343	372	382	386	422
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	1,963	4,140	4,352	4,352	4,945
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	110	102	0	203	44
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	77	85	98	98	106
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	24,246	27,840	28,464	28,764	31,476
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	346	456	468	468	516
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	37	65	54	54	0
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	40	36	37	37	41
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1	1	0	0	0
住宅改修 (人/年)	854	1,224	1,236	1,272	1,524
介護予防支援 (人/月)	2,234	2,500	2,557	2,585	2,833

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	1,310	1,310	1,310	1,390
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	359	359	359	359
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,166	1,166	1,246	1,246
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	104	104	104	104
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	100	100	100	100
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	49	49	49	49
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	463	520	520	520
ユニット型				
介護3施設 (%)	33.3	33.3	32.9	34.7
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	58.7	58.7	58.7	60.5
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	14	14	14	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	12	12	12	—
社会福祉士 (人)	32	32	33	—
主任介護支援専門員 (人)	18	18	18	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	77	79	81	95
訪問看護事業所 (か所)	27	27	28	33
通所介護事業所 (か所)	83	85	87	101
通所リハビリテーション事業所 (か所)	19	19	19	23
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	1	1	1	1
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	13	13	13	13
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	30	30	30	30
(泊り定員) (人)	240	240	240	240
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	494	494	512	548
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	8	8	10	10
地域密着型通所介護事業所 (か所)	59	59	59	59

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	140	140	140	140
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	170	170	170	170
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	5	5	5	5
老人福祉センター (か所)	8	8	8	8

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	1,741,061	1,803,252	1,866,121	1,778,239
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	1,033,886	1,073,780	1,116,544	1,079,492
包括的支援事業、任意事業 (千円)	707,175	729,472	749,577	698,747

静岡圏域

1 圏域の概況

- 静岡圏域は、面積 1,412k m²、人口 683,358 人で、南アルプスから駿河湾までの広大な市域がもたらす多様で豊かな自然環境を有しながら文化を育み日本の中核都市として発展をしてきました。
- 圏域では、人口減少とともに高齢者人口が増加しており、高齢化率は、2022(令和4)年10月1日現在、31.1%であり、県平均を若干上回っています。
- 高齢者の夫婦のみ世帯が2020(令和2)年現在、総世帯に占める割合は12.3%で高齢者のひとり暮らし世帯が総世帯に占める割合は12.1%です。(県平均12.7%、11.2%)

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2021(令和3)年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は456箇所あり、参加者数は8,076人、参加率は県平均7.8%に対し、当圏域は3.7%となっています。
- S型デイサービスやしぞ〜かでん伝体操などの地域での介護予防・健康づくりの取組は拡大していますが、引き続き、住民一人ひとりが健康に対する意識を高め、口腔状態の維持改善を含めた生活改善に自主的に取り組むようになるための働きかけが必要です。
- 住民主体の通いの場や介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 切れ目なく早い段階で予防に取り組めるよう、高齢者の通いの場を中心とした介護予防とフレイル対策や疾病予防・重度化予防、就労・社会参加支援について、医師会が実施し、市が協力連携しています。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022(令和4)年度の36,068人から2025(令和7)年度は40,320人、2040(令和22)年度は47,122人へと増加する見込みです。
- 2022(令和4)年10月時点の要介護(支援)認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は30,032人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2022(令和5)

年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが3箇所、認知症グループホームが117箇所、認知症対応型通所介護事業所が24箇所あり、また、認知症サポート医は64人となっています。

- 認知症に対する正しい知識や理解を得て、認知症本人やその家族に対して見守る応援者の「認知症サポーター」は2022年3月末累計で64,785人が養成され、住民や専門職と交流し、お互いを理解し合う場としての認知症カフェは2023年3月末現在19箇所、2,042人が利用しています。
- 早期から認知症疾患を疑われる患者・家族からの相談に応じ、初期の支援を集行的に行う「認知症初期集中支援チーム」は、地域包括支援センター29箇所に配置し、認知症疾患医療センターが後方支援を行っています。

(3) 在宅医療・介護連携

- 2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均5,324人となっており、2013（平成25）年度の2,054人から3,270人増加、2.59倍になっています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、8,252人となっており、うち、5,359人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅医療と介護に係る専門職の連携は進んできましたが、多職種間の相互理解や情報共有が十分にできないなど、円滑な連携がなされていない課題が続いています。
- また、研修や地域ケア会議への医師・歯科医師等の参加数の伸びが少なく、更なる連携の促進が必要です。
- 終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談を進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職に対してACP（人生会議）に関する意識啓発を行う必要があります。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2022（令和4）年度の介護サービス利用者（月平均）は、在宅サービスが24,901人、施設・居住系サービスが9,319人となっています。
- 2026（令和8）年には、在宅サービスの利用者は25,967人、施設・居住系サービスの利用者は9,580人と、2023（令和5）年からそれぞれ、939人、361人増加する見込みです。
- 2023（令和5）年の施設・居住系サービスの定員数は10,226人と、2019（令和元）年の10,166人から60人増加しています。
- また、毎年、静岡県が調査をしている特別養護老人ホームの入所希望者数のう

- ち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020（令和2）年度の300人から2023（令和5）年度は329人と1人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022（令和4）年の59.5%から、2026（令和8）年は59.6%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢者の割合が横ばいの見込みです。
 - 介護需要の増加に対応するためには、人材確保を含め、介護サービス提供基盤の強化が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 高齢者のフレイルチェックを行うことで、健康への意識を高め、住民の自主的な介護予防等の活動を促進します。併せて、口腔機能を維持・向上する取組を推進します。
- 地域ケア会議や住民主体の通いの場などに効果的なリハビリテーションが提供されるよう、地域リハビリテーション広域支援センター等と連携し、地域のリハビリテーション専門職が積極的に関わられるよう環境整備に取り組みます。
- 県や医師会と連携し、かかりつけ医や地域リハビリテーションサポート医を中心とした総合評価を実施し、高齢者のリスク状態に応じた公的サービスやインフォーマルサービスへの誘導を行うなど、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた仕組みづくりを推進します。

(2) 認知症施策

- 広く住民に対して認知症の理解促進が図れるよう、医療や介護に留まらず、予防から認知症ケア、本人の尊厳を重視した認知症に係る総合支援を行う「認知症ケア推進センター」を中心拠点として、関係機関と連携し、認知症施策を総合的に推進します。
- 認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センターにチームを配置し、認知症疾患医療センターが後方支援を行うなど、チーム活動が効果的に行われるよう、かかりつけ医や認知症サポート医との連携を強化し、適切な医療サービスや介護サービス提供等のサポートを実施していきます。

(3) 在宅医療・介護連携

- 切れ目のない在宅医療や介護を一体的に提供するため、県保健医療計画に位置づけられる連携拠点や、総合病院等を含めた地域の医療・介護関係者の協力を得ながら連携体制の構築を図ります。
- 併せて、シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）等のICT

の積極的な活用により、関係者が地域ケア会議をはじめとする各種会議や研修等に参加しやすい環境整備を推進します。

- また、本人や家族の在宅療養の希望をかなえるため、病院と在宅医療・介護の連携イメージをそれぞれの専門職が共有するとともに、住民に対しても、在宅医療・介護連携への理解を進めていきます。
- 県保健医療計画で、関係機関の連携体制の構築等を行う機関として新たに位置付けられる「在宅医療において必要な連携を担う拠点（連携拠点）」と連携し、引き続き地域の実情に応じた多職種連携体制の構築を推進します。

(4) 介護サービス

- 在宅復帰に向けた機能訓練の他、在宅医療等の必要量に対する介護サービスの追加的需要に対応するため、介護老人保健施設の充実を図ります。
- また、有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護の指定により、介護サービス提供基盤の強化を図ります。
- 将来にわたって質の高い介護サービスを提供できる人材を育成するとともに、介護人材の確保に向け、新規就労の促進や介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなどの施策を推進します。

静岡圏域

静岡市

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	723,323	716,197	704,989	693,389	673,766	649,978	598,680
65歳以上人口 (人)	152,939	176,033	200,229	209,628	212,211	212,327	220,200
高齢化率 (%)	21.2	24.7	28.6	30.7	31.5	32.7	36.8
75歳以上人口 (人)	68,044	83,278	97,195	111,391	128,213	131,794	125,832
高齢化率 (%)	9.4	11.7	13.9	16.3	19.0	20.3	21.0

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	443,210	441,718	440,005	437,713	434,970	380,447
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	210,890	210,267	209,618	208,615	207,482	204,622
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	232,320	231,451	230,387	229,098	227,488	175,825
要支援・要介護認定者数 (人)	41,832	42,407	42,849	43,220	43,579	43,136
要支援1 (人)	4,530	4,616	4,658	4,708	4,758	4,528
要支援2 (人)	5,728	5,720	5,770	5,821	5,858	5,672
要介護1 (人)	9,988	10,154	10,270	10,359	10,471	10,345
要介護2 (人)	7,694	7,952	8,032	8,108	8,176	8,156
要介護3 (人)	5,783	5,940	6,006	6,061	6,114	6,192
要介護4 (人)	5,086	5,040	5,096	5,130	5,164	5,219
要介護5 (人)	3,023	2,985	3,017	3,033	3,038	3,024
認定率 (第1号被保険者) (%)	19.4	19.8	20.0	20.3	20.6	20.7

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	静岡市	計
設定数	30	30

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	1,402,356	1,399,692	1,410,708	1,423,344	1,465,822
訪問入浴介護 (回/年)	31,190	32,468	32,820	33,124	32,762
訪問看護 (回/年)	326,943	322,644	341,058	344,142	340,367
訪問リハビリテーション (回/年)	73,934	71,873	72,470	73,061	72,028
居宅療養管理指導 (人/月)	5,434	5,815	5,868	5,916	5,855
通所介護 (回/年)	1,028,733	1,066,007	1,075,112	1,083,937	1,072,962
通所リハビリテーション (回/年)	257,848	269,785	272,237	274,483	271,646
短期入所生活介護 (日/年)	300,390	314,644	317,368	320,015	316,729
短期入所療養介護 (日/年)	17,495	19,338	19,498	19,498	19,498
特定施設入居者生活介護 (人/月)	1,173	1,191	1,201	1,205	1,199
福祉用具貸与 (件/年)	158,453	165,288	166,716	168,120	166,392
特定福祉用具販売 (件/年)	2,297	2,244	2,292	2,196	2,244
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	52	62	61	63	61
夜間対応型訪問介護 (人/月)	74	72	72	71	72
認知症対応型通所介護 (回/年)	81,263	83,004	83,396	84,196	83,405
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	751	753	759	765	758
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1,828	1,847	1,864	1,876	1,859
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	178	195	197	198	197
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	69	62	65	66	63
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	309	356	358	363	358
地域密着型通所介護 (回/年)	294,777	312,762	315,611	317,753	314,599
住宅改修 (人/年)	1,930	1,356	1,368	1,380	1,392
居宅介護支援 (人/月)	18,598	19,125	19,291	19,453	19,254
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	3,360	3,411	3,443	3,445	3,435
介護老人保健施設 (人/月)	2,209	2,128	2,147	2,158	2,391
介護医療院 (人/月)	309	496	500	500	458
介護療養型医療施設 (人/月)	65				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	94	240	240	240	240
介護予防訪問看護 (回/年)	34,963	31,980	34,616	34,835	34,476
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	10,540	11,208	11,501	11,501	11,369
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	218	224	226	228	226
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	1,323	1,327	1,339	1,350	1,336
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	2,546	2,014	2,014	2,092	2,014
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	117	144	144	144	144
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	121	124	125	126	124
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	50,306	51,444	51,888	52,320	51,780
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	691	576	648	648	624
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	947	791	791	791	791
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	23	21	21	21	21
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	8	6	6	6	6
住宅改修 (人/年)	1,930	1,356	1,368	1,380	1,392
介護予防支援 (人/月)	5,220	5,275	5,320	5,365	5,311

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	3,479	3,479	3,479	3,479
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	72	72	72	72
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	2,482	2,482	2,482	2,482
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	519	519	519	519
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	292	292	292	292
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	194	194	194	194
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	949	949	949	949
ユニット型				
介護3施設 (%)	27.7	27.7	27.7	27.7
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	41.3	41.3	41.3	41.3
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	29	29	29	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	52	52	52	—
社会福祉士 (人)	52	52	52	—
主任介護支援専門員 (人)	52	52	52	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	167	168	170	175
訪問看護事業所 (か所)	54	57	57	57
通所介護事業所 (か所)	182	183	185	183
通所リハビリテーション事業所 (か所)	45	46	46	46
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	6	6	6	6
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	1	1	1	1
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	23	23	23	23
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	36	36	36	36
(泊り定員) (人)	259	259	259	259
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	1,899	1,917	1,917	1,917
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	19	19	19	19
地域密着型通所介護事業所 (か所)	125	125	125	125

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	190	190	190	190
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	430	430	430	430
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	13	13	13	13
老人福祉センター (か所)	8	8	8	8

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	3,477,580	3,510,051	3,514,081	3,151,522
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	2,203,985	2,229,684	2,233,714	1,866,766
包括的支援事業、任意事業 (千円)	1,273,595	1,280,367	1,280,367	1,284,756

志太榛原圏域

1 圏域の概況

- 志太榛原圏域は、面積 1,209 k m²、人口 446,212 人で、南アルプスから駿河湾に至る豊かな自然環境に恵まれた大井川流域に発達した地域であり、海に面した地域では漁業や水産加工業、山間部から平野部では茶や野菜栽培などの農業が盛んなほか、各種企業の工場なども多く見られ、農林漁業や製造業に従事する人の割合が高くなっています。
- 圏域の総人口は全市町で減少傾向にあり、2022（令和4）年10月1日現在の圏域全体の高齢化率は、31.4%と県平均の30.8%を若干上回っています。
- 圏域内の市町では、吉田町が26.7%と最も低く、川根本町が51.3%と最も高くなっており、その他の市は県平均と同程度となっています。
- 要介護認定率が県平均より低い市町が過半数であり、元気な高齢者が多く、子育て支援や介護予防、居場所づくりなどの担い手として活躍することが期待されています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2021（令和3）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は827箇所あり、参加者数は15,228人、参加率は10.8%と県平均7.8%を上回っています。
- 圏域内の市町で、住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 自立支援型の地域ケア会議は全市町で実施されています。
- 住民主体の通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化するためには、派遣元の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。
- 介護予防の取組や重度化防止の観点から必要なリハビリテーションが十分に提供できる体制強化が必要です。
- オーラルフレイルが始まると負のスパイラルに陥り、全身の健康やQOLの低下が始まることが広く知られていません。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022（令和4）年度の23,948人から2025（令和7）年度は26,766人、2040年（令和22）年30,703人へと増加する見込みです。

- 認知症の人が増える中、家族が認知症に対してうまく対応できないケースもあり、認知症に関する知識の更なる啓発が必要です。
- 2022（令和4）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は16,009人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2023（令和5）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2箇所、認知症グループホームが48箇所、認知症対応型通所介護事業所が12箇所あり、また、認知症サポート医は38人となっています。
- 認知症初期集中支援チームは、2022（令和4）年度15件の対応をしていますが、認知症の早期対応のためには、認知症初期集中支援チームの質を高め、介入結果の蓄積による支援技術の向上が必要です。
- 重度化してからケアに繋がる人が多く、早期発見、早期対応で地域の見守りに繋げていけるように、地域で見守り体制を作り、支えていく必要があります。
- 認知症の人を含め高齢者の移動支援はなかなか進んでいません。認知症の親と障害がある子どもなど、複合的な問題を抱えた世帯もあり現状把握が必要です。
- 認知症も若年性認知症など高齢者に限らないものもある中、県民の認知症に対する理解が不十分なので、理解を深める取組が必要です。

(3) 在宅医療・介護連携

- 2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均1,920人となっており、2013（平成25）年度の1,104人から816人増加、1.74倍になっています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、4,664人となっており、うち、2,586人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅療養について、家族の理解、協力を得ることが難しいケースがあることから、住民に対する在宅療養に関する知識の更なる啓発が必要です。
- 医療機関等の偏在、一人暮らしや家族の介護力不足により、本人の意志に反して在宅療養ができなかったり、続けられないことがあります。
- 多職種による連携した支援は、在宅療養を進める上で重要ですが、未だに多職種の種類・役割などが住民に十分知られていません。また、多職種の役割や新しい知識等を関係者で共有する必要があります。
- また、患者情報の十分な共有がされず、人生の最終段階において、本人の意思に沿った医療・介護サービスの提供が難しいことがあります。
- 在宅医療の需要が高まる中、医師不在時など医療機関（特に1人の医師が開

業している診療所)が対応しきれない時に、患者の病状の急変時等における診療支援が出来る体制が望まれます。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2022(令和4)年度の介護サービス利用者(月平均)は、在宅サービスが13,422人、施設・居住系サービスが5,456人となっています。
- 2026(令和8)年には、在宅サービスの利用者(月平均)は14,446人、施設・居住系サービスの利用者は5,892人と、2023(令和5)年4月からそれぞれ1,057人、414人増加する見込みです。
- 2023(令和5)年4月の施設・居住系サービスの定員数は5,405人と、2019(令和元)年の5,242人から163人増加しています。
- また、毎年、静岡県が調査をしている特別養護老人ホームの入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020(令和2)年度の429人から2023(令和5)年度は274人と155人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022(令和4)年4月の57.6%から、2026(令和8)年は57.8%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が横ばいの見込みです。
- 介護需要の増加に対応するためには、人材確保を含め、介護サービス提供基盤の強化が必要です。

(5) その他(介護人材の確保)

- 人材不足のために事業の廃止や休止、利用制限をしている事業所があります。
- 国、県、市町が連携したリハビリテーション専門職を含む介護人材等の確保が必要です。
- 介護人材を確保するためには、多様な人材の参入を促し、介護に従事する人を増やす必要があります。
- 介護に従事する人が、安心して働き続けることができる環境づくりが必要です。
- 人材不足の中で確保した介護人材には充実した育成制度が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 住民主体の通いの場や市町の介護予防事業においてリハビリテーション専門職を確保するために、派遣に協力可能な機関を協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。

- 圏域のリハビリテーション専門職の情報交換会を行って、事例の共有を図り連携を支援します。
- 圏域の訪問リハビリテーションの中で市外でも対応できる機関と協力し、介護支援専門員や病院の医師・看護師・相談員へ情報提供します。
- 誰でも参加できる住民主体の通いの場を作り、増やし、継続・発展させる取組を推進することにより、地域づくりによる介護予防を積極的に支援します。
- 地域リハビリテーションサポート医・推進員の養成と活動の充実を図ります。

(2) 認知症施策

- 認知症への理解を深めるためのパンフレットや、講演会等をとおし、認知症への対応に関する知識の普及や成年後見制度の利用促進を図り、認知症の人と家族等を支援します。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等が集まる連絡会を通じて、早期発見・早期対応の好事例を共有するなど、各市町の初期集中支援チーム等の活動を支援します。
- 認知症の人の精神面も含めた生活の質の向上、家族への支援において、市町の重層的支援をすすめ、地域包括支援センターによる住民や地域を巻き込んだ更なる取組を行っていきます。

(3) 在宅医療・介護連携

- 在宅療養に関する相談窓口やアドバイザーによる本人や家族への支援体制を構築し、本人の希望に沿った療養生活を支援します。
- 療養生活を支援するインフォーマルサービスや多様な職種が提供する医療・介護サービスについて、病院の相談員やケアマネジャーが家族等に提案できるよう研修会を行います。
- 在宅療養における多職種連携を推進するため、圏域において引き続き研修会等を実施します。
- また、シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の研修会等を通じて、ICTを活用した連携促進を支援します。
- 「ふじのくに高齢者在宅生活”安心”の手引き」や、市町が作成する動画等の広報媒体を活用し、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- また、多職種が参加する勉強会等を通じて医療・介護関係者によりACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組を促進します。
- 在宅医療、介護予防・重度化防止には口腔ケアが有効であり、かかりつけ歯科医、歯科衛生士のもとで適切な口腔ケアを受けることが推奨されます。
- 県保健医療計画で、関係機関の連携体制の構築等を行う機関として新たに位

置付けられる「在宅医療において必要な連携を担う拠点（連携拠点）」と連携し、引き続き地域の実情に応じた多職種連携体制の構築を推進します。

(4) 介護サービス

- 地域リハビリテーション広域支援センターの機能強化により、リハビリテーション専門職の派遣調整を実施し、圏域内の連携を推進します。
- 創業の支援や事業継承等の介護サービス基盤に向けた全県的な取組を支援します。

(5) その他（介護人材の確保）

- 全県的に実施している介護人材の育成・確保に関する事業の周知等により、圏域における介護人材の確保を支援します。
- 県と市町が行う介護人材確保施策の連携強化を図り、圏域における市町の介護人材育成事業を支援します。
- 児童、学生、他職種に向けて継続的に介護職の魅力を知らせ、介護職となる意識の醸成を図ります。
- ICT化及び介護業務の分担化により業務負担を軽減します。
- ICT化による研修機会の拡大と施設間交流を進めることにより、育成制度の充実を図ります。

志太榛原圏域

島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	475,434	472,584	463,011	452,533	435,559	418,290	381,413
65歳以上人口 (人)	101,497	114,731	130,623	138,021	140,875	140,887	143,476
高齢化率 (%)	21.4	24.4	28.3	30.7	30.0	33.7	37.6
75歳以上人口 (人)	47,498	56,720	63,673	70,921	82,406	86,629	84,312
高齢化率 (%)	10.0	12.0	13.8	15.8	18.9	20.0	22.1

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	292,388	291,999	291,566	290,850	289,866	261,200
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	140,781	141,254	141,623	141,638	141,535	140,116
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	151,607	150,745	149,943	149,212	148,331	121,084
要支援・要介護認定者数 (人)	23,311	23,714	24,142	24,656	24,990	28,642
要支援1 (人)	2,514	2,515	2,722	2,778	2,808	3,050
要支援2 (人)	2,985	3,127	3,070	3,121	3,152	3,461
要介護1 (人)	5,290	5,245	5,546	5,666	5,731	6,587
要介護2 (人)	4,211	4,387	4,301	4,392	4,469	5,184
要介護3 (人)	3,669	3,753	3,728	3,804	3,870	4,567
要介護4 (人)	2,902	2,963	2,979	3,040	3,076	3,603
要介護5 (人)	1,740	1,724	1,796	1,855	1,884	2,190
認定率 (第1号被保険者) (%)	16.2	16.5	16.7	17.1	17.3	20.2

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町	計
設定数	6	4	9	1	1	1	22

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	627,380	684,508	689,735	672,748	772,135
訪問入浴介護 (回/年)	23,329	27,658	28,169	28,786	31,091
訪問看護 (回/年)	78,451	88,166	90,308	83,786	92,116
訪問リハビリテーション (回/年)	57,671	67,128	66,634	67,949	79,790
居宅療養管理指導 (人/月)	2,162	2,522	2,604	2,644	3,118
通所介護 (回/年)	709,872	744,718	757,555	769,080	861,895
通所リハビリテーション (回/年)	195,368	208,136	213,634	219,742	247,774
短期入所生活介護 (日/年)	173,248	184,920	190,224	193,774	217,393
短期入所療養介護 (日/年)	7,967	9,776	9,898	10,207	11,372
特定施設入居者生活介護 (人/月)	704	751	776	812	973
福祉用具貸与 (件/年)	85,604	90,768	92,364	94,188	108,576
特定福祉用具販売 (件/年)	1,217	1,116	1,152	1,188	1,356
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	113	172	173	260	329
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	24,079	21,852	21,948	22,654	25,703
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	551	584	602	621	664
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	665	737	755	833	932
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	13	14	14	14	14
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	94	95	96	96	106
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	44	58	64	97	122
地域密着型通所介護 (回/年)	159,172	169,328	173,126	177,164	193,261
住宅改修 (人/年)	729	756	804	852	792
居宅介護支援 (人/月)	10,142	10,540	10,719	10,864	12,522
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	2,040	2,021	2,027	2,031	2,352
介護老人保健施設 (人/月)	1,754	1,802	1,756	1,775	2,041
介護医療院 (人/月)	82	123	232	235	255
介護療養型医療施設 (人/月)	15				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	138	126	124	124	90
介護予防訪問看護 (回/年)	11,323	15,230	15,920	16,322	17,447
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	15,481	14,908	15,323	15,496	19,428
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	144	136	142	145	154
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	738	760	769	776	865
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	2,307	2,591	2,628	2,628	3,136
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	43	56	56	56	56
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	84	85	88	89	91
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	26,462	27,996	28,788	29,208	31,092
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	459	636	660	684	780
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	107	164	181	268	164
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	20	22	23	24	24
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5	6	6	7	5
住宅改修 (人/年)	729	756	804	852	792
介護予防支援 (人/月)	2,665	2,770	2,812	2,840	3,168

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	2,002	2,007	2,007	2,007
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	97	97	97	97
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,731	1,631	1,631	1,631
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	150	250	250	250
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	100	100	100	100
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	14	14	14	14
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	513	548	548	548
ユニット型				
介護3施設 (%)	29.2	29.1	29.1	29.1
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	53.7	53.6	53.6	53.6
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	22	22	22	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	24	25	25	—
社会福祉士 (人)	42	45	45	—
主任介護支援専門員 (人)	28	28	29	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	83	84	82	94
訪問看護事業所 (か所)	25	26	24	26
通所介護事業所 (か所)	116	118	120	134
通所リハビリテーション事業所 (か所)	27	28	29	32
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	2	4	4	4
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	10	10	10	10
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	29	29	29	29
(泊り定員) (人)	217	217	217	217
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	764	863	872	872
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	4	5	5	5
地域密着型通所介護事業所 (か所)	66	66	66	66

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	210	210	210	210
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	152	152	152	152
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	0	0	0	0
老人福祉センター (か所)	6	6	6	6

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	1,899,422	1,981,418	2,055,568	1,928,841
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	1,020,230	1,062,585	1,101,448	1,016,551
包括的支援事業、任意事業 (千円)	879,192	918,833	954,120	912,290

中東遠圏域

1 圏域の概況

- 中東遠圏域は、面積 831 k m²、人口 460,846 人で、遠州灘に面した平野部と小笠山などの丘陵地からなる自然環境に恵まれた地域です。
- 圏域の高齢化率は、2022（令和4）年10月1日現在、28.9%と県内の圏域で最も低く、市町別でも御前崎市と森町を除き4市が県平均を下回っています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2021（令和3）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は868箇所あり、参加者数は16,860人、参加率は県平均7.8%に対し、当圏域は12.7%となっています。
- 通いの場への参加率は県平均に比べて高く、取組は進んできていますが、活動を支える担い手の育成と確保が課題となっています。
- 通いの場に対して消極的な姿勢の方への参加を推進するための取組を強化していく必要があります。
- 効果的、効率的な介護予防の推進のためには、住民主体の通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化し、地域で活動しやすい環境づくりを進めていくことが重要です。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022（令和4）年度の22,625人から2025（令和7）年度は25,657人、2040（令和22）年は30,447人へと増加する見込みです。
- 2022（令和4）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は15,778人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2023（令和5）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2箇所、認知症グループホームが38箇所、認知症対応型通所介護事業所が8箇所あり、また、認知症サポート医は48人となっています。
- 認知症の人が増加する中、一人暮らしの認知症高齢者について、地域での生活を支える必要がありますが、ホームヘルパーや成年後見人など、支える人材が不十分といった課題があります。
- 早期の認知症診断を受け、本人が予防に特化した取組を希望しても介護認定

に至らないと地域でつなげられるサービスがありません。また、軽度認知症の本人がサービスを希望せず、利用に結びつけられないことが多くあります。

- 認知症の人が地域の中で安全・安心に暮らせるように、地域での見守り体制や行方不明時の早期発見・保護に向けた仕組みが必要となります。

(3) 在宅医療・介護連携

- 当圏域で2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均1,534人となっており、2013（平成25）年度の840人から694人増加、1.83倍になっています。
- 当圏域で訪問診療を実施する医療機関は、2022（令和4）年度時点で67箇所と、2013（平成25）年度の84箇所から17箇所減少しています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、4,266人となっており、うち、1,923人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 退院から在宅療養へ円滑に移行するためには、家族関係や経済状況などの社会的背景も含めた情報を、病院や介護サービス事業所、地域包括支援センター等と事前に共有し、適切に引き継ぐ取組が重要です。
- 在宅療養の継続には、在宅医療や介護サービスに加えて、生活援助や移動支援など地域で支える仕組の充実が必要です。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、住民に対するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理解促進と普及啓発の一層の強化が必要です。
- 多職種連携の取組の重要性が一層高まる中、さまざまなツールを効果的に活用して、職種間で情報の共有を図っていくことが重要です。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2022（令和4）年度の介護サービス利用者（月平均）は、在宅サービスが11,596人、施設・居住系サービスが5,347人となっています。
- 2026（令和8）年には、在宅サービスの利用者は12,362人、施設・居住系サービスの利用者は5,749人と、2023（令和5）年4月からそれぞれ、786人、454人増加する見込みです。
- 2023（令和5）年4月の施設・居住系サービスの定員数は5,460人と、2019（令和元）年の5,448人から12人増加しています。
- 毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020（令和2）年度の312人から2023（令和5）年度は257人と55人減少しています。

- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022(令和4)年の56.6%から、2026(令和8)年は57.5%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 住民や専門職の自立支援の意識醸成に伴い、リハビリテーションの需要が増加することが見込まれるため、人材確保や提供基盤の強化が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 住民主体の通いの場やサロンの運営等について圏域内の各市町の好事例を共有し、圏域全体で担い手の確保につながるよう取り組みます。
- 地域リハビリテーション広域支援センターの調整機能を強化し、地域のニーズと派遣可能な医療機関との調整を円滑に進めることで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- オンラインを活用した通いの場やリハビリテーション教室など、地域で集う形の選択肢を広げ、参加しやすい環境を促進します。

(2) 認知症施策

- 認知症カフェの開催やチームオレンジの活動を支援する取組や、介護をしてきた人の経験を今後活かす仕組みなど、地域で認知症の人を見守る体制を構築し、成年後見制度の利用促進等、市町や関係機関との連携を強化します。
- 認知症と診断されてから介護保険サービスを利用するまで時間がかかることについて、認知症疾患医療センターの診断後等支援や市町における相談支援を利用できるよう周知していきます。
- 行方不明のおそれがある認知症高齢者等の事前登録により情報を共有するなど、市町や警察署、関係機関の連携強化を図ります。また、ICTを活用し、行方不明者発生時の広域的な情報共有などの取組を促進します。

(3) 在宅医療・介護連携

- 県保健医療計画で、関係機関の連携体制の構築等を行う機関として新たに位置付けられる「在宅医療において必要な連携を担う拠点(連携拠点)」と連携し、引き続き地域の実情に応じた多職種連携体制の構築を推進します。
- 入院から在宅療養へ円滑に移行できるよう「静岡県在宅療養支援ガイドライン」の活用など、体制づくりの取組を進めます。
- 退院時カンファレンス等におけるICTの活用により情報共有などを図り、退院時の円滑な多職種連携を支援します。
- 市町や関係機関との連携を図るとともに、市町が行う在宅医療の住民啓発を

支援し、在宅医療における住民の理解を深めます。

- 住民向けのACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理解促進に向けた事業の実施により、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- 医療・介護関係者によるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組を推進するため、多職種連携の研修会等を活用し、先進事例や実施方法などの情報共有を図ります。

(4) 介護サービス

- 介護サービスの安定的な提供を図るため、介護現場における業務仕分けと併せて、定年退職後の介護職員や介護を経験した地域住民など、多様な人材の活躍を促します。

中東遠圏域

磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	474,794	471,010	465,470	465,839	455,052	442,999	415,057
65歳以上人口 (人)	92,054	102,317	117,962	129,336	135,039	136,896	142,279
高齢化率 (%)	19.4	21.9	25.5	28.1	29.7	30.9	34.3
75歳以上人口 (人)	45,139	52,696	57,305	63,153	75,270	83,022	84,271
高齢化率 (%)	9.5	11.3	12.4	13.7	16.5	18.7	20.3

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	286,019	286,482	286,773	287,074	286,884	268,024
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	132,738	133,507	134,300	134,918	135,278	139,456
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	153,281	152,975	152,473	152,156	151,606	128,568
要支援・要介護認定者数 (人)	20,492	20,727	20,899	21,206	21,485	26,586
要支援1 (人)	1,954	2,005	2,082	2,123	2,158	2,582
要支援2 (人)	2,227	2,232	2,295	2,333	2,366	2,830
要介護1 (人)	5,161	5,462	5,530	5,633	5,722	7,114
要介護2 (人)	3,838	3,800	3,789	3,833	3,879	4,822
要介護3 (人)	3,200	3,104	3,159	3,203	3,241	4,089
要介護4 (人)	2,627	2,587	2,515	2,533	2,556	3,232
要介護5 (人)	1,485	1,537	1,529	1,548	1,563	1,917
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.1	15.2	15.2	15.4	15.6	18.8

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町	計
設定数	10	5	4	2	3	1	25

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	363,962	391,038	398,480	407,861	495,604
訪問入浴介護 (回/年)	13,668	13,938	14,212	14,695	17,352
訪問看護 (回/年)	126,649	129,299	131,608	134,448	163,523
訪問リハビリテーション (回/年)	45,931	56,298	58,420	60,605	75,037
居宅療養管理指導 (人/月)	1,554	1,645	1,686	1,730	2,061
通所介護 (回/年)	793,040	839,551	852,618	871,450	1,040,062
通所リハビリテーション (回/年)	147,203	155,678	157,462	159,997	186,864
短期入所生活介護 (日/年)	139,557	151,661	153,929	157,271	185,210
短期入所療養介護 (日/年)	8,164	9,109	9,001	9,292	11,872
特定施設入居者生活介護 (人/月)	425	458	463	469	516
福祉用具貸与 (件/年)	74,622	76,848	78,060	79,644	95,940
特定福祉用具販売 (件/年)	1,240	1,452	1,476	1,512	1,620
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	31	31	32	32	42
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	14,899	16,856	17,023	17,552	20,600
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	266	283	288	292	344
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	702	735	745	790	933
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	77	79	80	80	88
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	33	34	37	41	45
地域密着型通所介護 (回/年)	82,128	84,124	84,990	86,622	101,072
住宅改修 (人/年)	806	912	924	924	1,056
居宅介護支援 (人/月)	9,173	9,448	9,552	9,691	11,598
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	2,341	2,380	2,414	2,427	2,899
介護老人保健施設 (人/月)	1,442	1,492	1,523	1,533	1,783
介護医療院 (人/月)	310	322	355	387	445
介護療養型医療施設 (人/月)	2				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	26	101	101	101	103
介護予防訪問看護 (回/年)	21,079	22,468	22,957	23,172	27,284
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	10,816	12,577	12,989	13,378	15,484
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	103	116	119	122	140
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	475	513	523	534	616
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	2,125	3,031	3,037	3,142	3,540
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	203	239	252	252	193
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	44	52	53	56	57
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	20,213	21,804	22,212	22,596	26,580
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	381	456	480	480	444
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	286	241	241	241	430
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	32	28	28	28	34
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5	7	7	7	7
住宅改修 (人/年)	806	912	924	924	1,056
介護予防支援 (人/月)	2,093	2,230	2,271	2,310	2,706

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	2,462	2,462	2,462	2,462
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	78	78	78	78
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,520	1,520	1,540	1,540
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	301	351	351	351
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	116	116	116	116
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	216	216	216	216
ユニット型				
介護3施設 (%)	33.4	33.0	32.9	32.9
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	57.3	57.3	57.3	57.3
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	20	20	20	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	25	25	25	—
社会福祉士 (人)	40	39	39	—
主任介護支援専門員 (人)	23	24	24	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	54	55	57	69
訪問看護事業所 (か所)	30	31	31	38
通所介護事業所 (か所)	128	130	132	158
通所リハビリテーション事業所 (か所)	29	29	30	35
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	1	1	1	1
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	7	7	7	7
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	16	16	16	16
(泊り定員) (人)	108	108	108	108
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	772	772	826	826
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	2	2	2	3
地域密着型通所介護事業所 (か所)	39	39	39	39

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	200	200	200	200
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	145	145	145	145
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	60	60	60	60
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	0	0	0	0
老人福祉センター (か所)	4	4	4	4

(4) 地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	1,899,861	1,944,547	1,978,941	2,292,834
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	1,074,544	1,100,711	1,130,248	1,409,733
包括的支援事業、任意事業 (千円)	825,317	843,836	848,693	883,102

西部圏域

1 圏域の概況

- 西部圏域は、面積1,645k㎡、人口840,724人で、県の最西部に位置し、森林や清流、浜名湖などの豊かな自然を有する工業地域となっています。
- 高齢化率は、2022(令和4)年10月1日現在、28.9%と県平均30.8%に比べ低い状況にありますが、中山間地の浜松市天竜区は40%を超えています。

2 現状と課題

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2021(令和3)年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は1,144箇所あり、参加者数は22,706人、参加率は県平均7.8%に対し、当圏域は9.4%となっています。
- 当圏域は他圏域と比較して地域リハビリテーション推進員の普及が進み、通いの場への派遣も増えていますが、地域リハビリテーションサポート医との更なる連携が必要です。
- 住民主体の通いの場において、効果的な介護予防を行うためには、看護協会の「まちの保健室」など、様々な専門職の取組との連携を推進する必要があります。
- 介護サービスの利用者や家族に自立支援の考え方を周知し、介護サービスを継続的に利用する意識から、自立する意識へと変えていく必要があります。
- 専門職についても、利用者や家族の生活の不便を介護サービスで補うことに加え、自立支援の視点も併せ持つ必要があります。

(2) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2022(令和4)年度の41,245人から2025(令和7)年度は46,621人、2040(令和22)年度は57,318人へと増加する見込みです。
- 2022(令和4)年10月時点の要介護(支援)認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は30,602人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2023(令和5)年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが1箇所、認知症グループホームが74箇所、認知症対応型通所介護事業所が32箇所あり、また、認知症サポート医は91人となっています。
- 社会全体の認識として「認知症は個人的な問題」と捉えられている面がありま

すが、本人や家族が積極的に相談したり、地域社会が支援に関わっていくことが必要です。また、認知症相談窓口や認知症カフェなどの施策の周知が十分ではない状況です。

- 認知症サポート医の登録は順調に増加していますが、役割が不明確で積極的な活用につながっていないことが課題です。
- 認知症疾患医療センターの初診までの待機日数が長くなる傾向にあり、他の医療機関との連携等の対策が必要です。
- 当圏域は県内で一番面積が広い圏域であり、認知症疾患医療センターから遠い地域に住んでいる患者が専門的な認知症医療を受けられる体制の整備も必要です。

(3) 在宅医療・介護連携

- 当圏域で2022（令和4）年度に訪問診療を利用していた人は月平均4,313人となっており、2013（平成25）年度の2,147人から2,166人増加、2.01倍になっています。
- 当圏域の2026（令和8）年の在宅医療等の必要量は、9,811人となっており、うち、5,650人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、住民に対するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理解促進と普及啓発の一層の強化が必要です。
- 在宅療養における多職種連携を推進するためには、シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）などのICT活用の更なる普及を進める必要があります。
- 多職種連携の取組の重要性が一層高まる中、さまざまなツールを効果的に活用して、職種間で情報の共有を図っていくことが重要です。
- 市町域を越えた患者の行き来があることから、各病院の退院支援のルールについて情報交換し、ある程度共有化することが必要です。
- 病診連携、入退院支援の推進においては、退院後に通院するかかりつけ医に確実につながるよう、地域のかかりつけ医療機関の充実が重要です。

(4) 介護サービス

- 当圏域の2022（令和4）年度の介護サービス利用者（月平均）は、在宅サービスが23,285人、施設・居住系サービスが11,061人となっています。
- 2026（令和8）年度には、在宅サービスの利用者（月平均）は26,752人、施設・居住系サービスの利用者は11,420人と、2023（令和5）年4月からそれぞれ、3,378人、330人増加する見込みです。

- 2023（令和5）年4月の施設・居住系サービスの定員数は12,786人と、2019（令和元）年の12,593人から193人増加しています。
- 毎年、静岡県が調査をしている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2020（令和2）年度の360人から2022（令和4）年度は262人と98人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2022（令和4）年度の53.8%から、2026（令和8）年度は57.6%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢の割合が増える見込みです。
- 介護需要の増加に対応するためには、人材確保を含め、介護サービス提供基盤の強化が必要です。

3 課題への対応

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する中で、通いの場に専門職が関与できるよう、市と多様な専門職との連携を支援するとともに、地域リハビリテーション推進員とサポート医との更なる連携を促進します。
- 自立支援型地域ケア会議へのアドバイザーの派遣の促進や、研修における好事例紹介などにより、専門職の自立支援への意識醸成を図ります。
- 本人のできることを大切に、できることを増やしていき、自立していく意識の啓発を促進します。

(2) 認知症施策

- 認知症の人に対し、社会全体で考え地域で支えられることができ、また、本人や家族が必要な時に相談ができるよう、認知症に関する正しい知識の普及や理解の促進を図るとともに、認知症に関する相談窓口や認知症カフェの周知を、市と連携して行います。
- 認知症サポート医の役割については、これまでの認知症患者の相談や診断、支援等から、認知症施策を進める行政への助言や支援といった方向へシフトしていく必要があるため、各地域において、認知症サポート医が市町や地域包括支援センター等と連絡会や研修会を行うなどの取組を、医師会と連携して支援します。

(3) 在宅医療・介護連携

- 県保健医療計画で、関係機関の連携体制の構築等を行う機関として新たに位置付けられる「在宅医療において必要な連携を担う拠点（連携拠点）」と連携

- し、引き続き地域の実情に応じた多職種の連携体制の構築を推進します。
- 住民向けのACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理解促進に向けた事業の実施により、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
 - 医療・介護関係者によるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組を推進するため、多職種連携の研修会等を活用し、先進事例や実施方法などの情報共有を図ります。
 - シズケアサポートセンターと連携し、シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）の操作性や利便性を高め、活用促進と普及啓発を図ります。
 - 入院から在宅療養へ円滑に移行できるよう「静岡県在宅療養支援ガイドライン」の活用など、体制づくりの取組を進めます。
 - 在宅医療を実施する診療所の設備整備の助成等により、在宅療養を支える医療機関の充実を図ります。

(4) 介護サービス

- 県と市町が行う介護人材確保施策の連携を強化し、圏域における介護人材の確保を支援し、介護サービス提供基盤の充実・強化を図ります。
- ICT化及び介護業務の分担化を支援し、業務負担の軽減を図ります。
- 事業者指導や専門職の研修会への参加促進等により、介護サービスの質の確保・向上を図ります。

西部圏域

浜松市、湖西市

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	865,026	860,973	857,769	848,603	828,219	805,758	756,154
65歳以上人口 (人)	171,121	194,125	223,434	236,995	245,376	250,241	267,845
高齢化率 (%)	19.9	22.8	26.3	28.3	29.6	31.1	35.4
75歳以上人口 (人)	79,111	95,325	109,714	123,160	143,514	151,796	153,836
高齢化率 (%)	9.2	11.2	12.9	14.7	17.3	18.8	20.3

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	530,336	530,753	531,416	531,670	531,228	498,491
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	241,878	242,848	243,995	244,540	244,766	258,941
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	288,458	287,905	287,421	287,130	286,462	239,550
要支援・要介護認定者数 (人)	43,266	44,087	45,139	45,876	46,420	52,154
要支援1 (人)	6,183	6,432	6,070	6,145	6,193	6,683
要支援2 (人)	5,042	5,234	5,298	5,370	5,420	5,912
要介護1 (人)	12,768	12,913	13,165	13,379	13,543	15,199
要介護2 (人)	6,282	6,364	6,748	6,866	6,953	7,903
要介護3 (人)	5,458	5,511	5,794	5,905	5,997	6,930
要介護4 (人)	4,769	4,814	5,052	5,145	5,214	6,022
要介護5 (人)	2,764	2,819	3,012	3,066	3,100	3,505
認定率 (第1号被保険者) (%)	17.5	17.8	18.1	18.4	18.6	19.8

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	浜松市	湖西市	計
設定数	29	4	33

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	897,885	1,051,856	1,096,910	1,122,660	1,212,637
訪問入浴介護 (回/年)	22,187	28,622	29,844	30,595	31,487
訪問看護 (回/年)	271,739	355,800	383,556	391,186	431,616
訪問リハビリテーション (回/年)	111,266	141,550	143,813	144,725	159,379
居宅療養管理指導 (人/月)	3,833	4,967	5,191	5,294	5,834
通所介護 (回/年)	1,177,554	1,232,023	1,275,455	1,320,060	1,520,477
通所リハビリテーション (回/年)	358,089	382,368	389,857	394,339	447,598
短期入所生活介護 (日/年)	341,456	390,103	404,627	410,050	450,761
短期入所療養介護 (日/年)	19,347	27,474	28,535	29,880	33,323
特定施設入居者生活介護 (人/月)	814	841	855	864	957
福祉用具貸与 (件/年)	138,448	154,608	161,364	166,368	187,272
特定福祉用具販売 (件/年)	2,380	2,460	2,556	2,628	3,072
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	204	223	227	232	259
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	33,309	37,565	38,924	39,733	44,533
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	461	471	472	473	512
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1,270	1,320	1,337	1,354	1,573
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	189	199	203	204	234
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	445	453	455	457	578
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	26	21	21	22	23
地域密着型通所介護 (回/年)	236,950	260,353	269,502	272,106	313,650
住宅改修 (人/年)	2,028	2,304	2,448	2,484	2,796
居宅介護支援 (人/月)	17,556	19,290	19,922	20,375	22,529
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	4,476	4,547	4,547	4,547	5,340
介護老人保健施設 (人/月)	2,735	2,779	2,799	2,821	3,201
介護医療院 (人/月)	951	959	968	977	1,193
介護療養型医療施設 (人/月)	3				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	78	0	0	0	0
介護予防訪問看護 (回/年)	42,463	46,830	47,821	48,982	53,162
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	24,939	32,174	32,723	33,115	36,158
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	343	366	378	386	414
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	1,438	1,434	1,449	1,459	1,580
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	4,174	4,612	4,657	4,691	4,448
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	245	395	407	419	449
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	169	175	180	184	153
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	47,509	51,804	53,400	54,336	58,488
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	777	780	816	840	1,056
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	104	276	276	331	338
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	57	59	64	64	71
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	10	11	11	12	14
住宅改修 (人/年)	2,028	2,304	2,448	2,484	2,796
介護予防支援 (人/月)	5,185	5,541	5,689	5,818	6,304

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	4,743	4,743	4,743	4,743
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	464	464	464	464
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	3,089	3,089	3,089	3,089
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	1,004	1,004	1,004	1,004
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	194	194	194	194
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,365	1,365	1,365	1,365
ユニット型				
介護3施設 (%)	37.8	37.8	37.8	37.8
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	65.3	65.3	65.3	65.3
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)、介護老人保健施設及び介護医療院である。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	26	26	26	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	44	45	46	—
社会福祉士 (人)	65	66	67	—
主任介護支援専門員 (人)	31	31	32	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	174	181	186	200
訪問看護事業所 (か所)	84	91	93	102
通所介護事業所 (か所)	190	197	203	234
通所リハビリテーション事業所 (か所)	58	59	60	68
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	4	4	4	4
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	30	30	30	30
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	31	31	31	31
(泊り定員) (人)	245	245	245	245
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	1,404	1,404	1,440	1,440
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	1	1	1	1
地域密着型通所介護事業所 (か所)	105	105	105	105

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	360	360	360	360
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	748	748	748	748
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	100	100	100	100
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	41	41	41	41
老人福祉センター (か所)	1	1	1	1

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	3,229,121	3,286,468	3,304,711	3,315,087
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	2,168,398	2,223,834	2,227,059	2,167,885
包括的支援事業、任意事業 (千円)	1,060,723	1,062,634	1,077,652	1,147,202

県計

1 圏域の概況

(1)人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

①人口の推移

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
総人口 (人)	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,633,202	3,510,509	3,385,506	3,115,777
65歳以上人口 (人)	779,193	891,807	1,021,283	1,084,282	1,108,546	1,114,812	1,160,445
高齢化率 (%)	20.6	23.8	27.8	30.2	31.6	32.9	37.2
75歳以上人口 (人)	355,495	429,409	493,740	561,807	653,529	686,254	670,148
高齢化率 (%)	9.4	11.5	13.4	15.6	18.6	20.3	21.5

※ 2020年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」による数。

②介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護保険被保険者数 (人)	2,328,863	2,325,022	2,320,668	2,315,047	2,306,305	2,080,836
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	1,103,283	1,104,524	1,105,708	1,105,449	1,103,966	1,120,533
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	1,225,580	1,220,498	1,214,960	1,209,598	1,202,339	960,303
要支援・要介護認定者数 (人)	189,247	191,718	194,453	197,685	200,030	221,785
要支援1 (人)	21,790	22,415	22,370	22,713	22,933	24,281
要支援2 (人)	24,993	25,547	25,907	26,304	26,559	28,435
要介護1 (人)	45,801	46,472	47,299	48,057	48,655	53,769
要介護2 (人)	32,520	32,918	33,309	33,851	34,264	38,396
要介護3 (人)	26,467	26,628	26,941	27,392	27,771	31,616
要介護4 (人)	23,562	23,640	24,025	24,488	24,811	28,389
要介護5 (人)	14,114	14,098	14,602	14,880	15,037	16,899
認定率 (第1号被保険者) (%)	16.8	17.0	17.2	17.5	17.8	19.5

※ 2022～2023年度は実績であり、厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」による9月末の数。

※ 2024年度以降は、各市町の推計による数の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	西部	計
設定数	6	8	27	20	30	22	25	33	171

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	6,237,197	6,757,411	6,965,424	7,083,221	7,803,131
訪問入浴介護 (回/年)	139,929	154,585	159,098	162,214	172,538
訪問看護 (回/年)	1,191,792	1,326,750	1,392,196	1,414,980	1,543,498
訪問リハビリテーション (回/年)	384,501	456,194	463,603	471,355	513,990
居宅療養管理指導 (人/月)	20,282	23,151	23,875	24,357	26,503
通所介護 (回/年)	5,166,096	5,385,730	5,505,413	5,621,538	6,273,149
通所リハビリテーション (回/年)	1,313,880	1,382,644	1,411,948	1,436,010	1,599,958
短期入所生活介護 (日/年)	1,401,979	1,514,753	1,560,960	1,589,717	1,748,236
短期入所療養介護 (日/年)	75,207	94,571	97,037	99,719	112,513
特定施設入居者生活介護 (人/月)	5,516	5,780	5,974	6,080	6,668
福祉用具貸与 (件/年)	666,753	702,756	720,756	735,444	812,256
特定福祉用具販売 (件/年)	10,111	10,668	10,968	11,100	12,240
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	508	631	639	738	862
夜間対応型訪問介護 (人/月)	93	99	99	99	98
認知症対応型通所介護 (回/年)	233,454	252,815	256,636	261,364	282,656
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	2,934	3,070	3,123	3,175	3,452
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	6,193	6,538	6,649	6,848	7,488
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	427	489	502	511	547
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	1,258	1,289	1,296	1,299	1,585
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	678	841	859	992	1,062
地域密着型通所介護 (回/年)	1,258,531	1,330,667	1,361,116	1,381,951	1,518,208
住宅改修 (人/年)	7,914	8,436	8,748	8,940	9,744
居宅介護支援 (人/月)	80,403	83,738	85,493	86,951	95,506
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	17,632	17,823	17,903	17,987	20,647
介護老人保健施設 (人/月)	11,847	12,023	12,101	12,201	14,198
介護医療院 (人/月)	2,294	2,581	2,747	2,858	3,246
介護療養型医療施設 (人/月)	178				

②介護予防給付

区 分	2022年度 (実績)	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	1,290	1,688	1,684	1,681	1,706
介護予防訪問看護 (回/年)	185,729	204,206	210,784	213,970	231,046
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	91,833	108,788	111,251	113,060	121,826
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	1,412	1,550	1,587	1,612	1,698
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	5,701	5,885	5,965	6,035	6,484
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	20,737	24,848	25,302	25,562	27,445
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	1,008	1,642	1,768	1,780	1,535
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	828	846	881	899	877
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	222,088	237,192	242,064	245,364	262,092
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	3,545	4,092	4,272	4,320	4,680
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	2,753	3,685	4,015	4,481	3,464
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	209	208	215	218	238
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	32	36	35	37	37
住宅改修 (人/年)	7,914	8,436	8,748	8,940	9,744
介護予防支援 (人/月)	23,031	24,328	24,762	25,126	26,978

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	18,301	18,256	18,386	18,466
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	1,322	1,322	1,322	1,322
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	12,784	12,702	12,802	12,802
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	2,717	2,867	2,996	2,996
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	770	770	770	770
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	498	498	527	527
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	6,031	6,149	6,149	6,149
ユニット型 介護3施設 (%)	31.6	31.6	31.4	31.6
施設の割合 介護老人福祉施設 (%)	53.9	54.1	53.9	54.1
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	0.7			

※ 介護3施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む。)及び介護老人保健施設、介護医療院である。

※ なお、南伊豆町と東京都杉並区の自治体間連携により特別養護老人ホームが整備されており、賀茂圏域の介護老人福祉施設の必要入所定員総数の設定に当たっては、2018年度以降においても、杉並区から入所が見込まれる50人分もふまえて、東京都と調整のうえ定めている。

②介護サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域包括支援センター (か所)	160	162	162	—
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	218	223	224	—
社会福祉士 (人)	296	303	305	—
主任介護支援専門員 (人)	212	216	218	—
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	806	830	846	931
訪問看護事業所 (か所)	303	317	321	352
通所介護事業所 (か所)	875	893	911	1,011
通所リハビリテーション事業所 (か所)	238	243	248	276
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	19	21	21	21
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	3	3	3	3
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	109	109	109	109
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	166	166	167	167
(泊り定員) (人)	1,270	1,270	1,279	1,279
認知症対応型共同生活介護事業所(定員) (人)	6,760	6,931	7,048	7,104
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	45	49	51	52
地域密着型通所介護事業所 (か所)	563	563	564	564

③福祉サービス基盤

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
養護老人ホーム(定員) (人)	1,468	1,468	1,468	1,418
軽費老人ホーム(ケアハウス)(定員) (人)	2,328	2,328	2,328	2,328
経過的軽費老人ホーム(A型)(定員) (人)	160	160	160	160
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)・居住部門(定員) (人)	59	59	59	59
老人福祉センター (か所)	35	35	35	35

(4)地域支援事業

区 分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
地域支援事業費 (千円)	16,256,661	16,567,555	16,887,077	16,095,545
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	9,789,294	9,980,006	10,136,202	9,544,731
包括的支援事業、任意事業 (千円)	6,467,367	6,587,550	6,750,875	6,550,815